

午前10時30分開会

○たかざわ委員長 おはようございます。ただいまから地域文教委員会を開会します。座って進行させていただきます。

欠席届が出ております。赤海子ども施設課長が家族看護のため、小田スポーツ推進担当課長が通院のため、それぞれ欠席です。

本日の日程及び資料をお配りしています。議案審査が3件、報告事項は、子ども部が4件、地域振興部が4件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

議案審査に当たりましては、千代田区議会委員会条例第17条に基づき、委員長から議長に申し入れ、教育長にご出席を頂いております。教育長におかれましては、お忙しい中を委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、日程1、議案審査に入ります。議案第56号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第57号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。この二つの議案は関連しているため、一括で執行機関から説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○山本指導課長 それでは、私からは、議案第56号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第57号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、教育委員会資料1に基づき、一括して説明をさせていただきます。

それでは、資料をご覧ください。

項番1、趣旨ですが、地方公務員法等の改正を踏まえ、区の規定も改正し、幼稚園教育職員の定年年齢が令和5年4月から2年に1歳ずつ、60歳から65歳に段階的に引き上げられることに伴い、このことに対応するとともに、園長や副園長の管理監督職の勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制、定年前再任用短時間勤務制等の新たな人事制度を導入するため、所要の改正を行うものでございます。

項番2、改正する条例ですが、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」、「幼稚園教育職員の給与に関する条例」の二つとなります。

項番3、改正内容ですが、(1)として、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例については、定年前再任用短時間勤務制の導入に伴う改正がございまして、

主な改正内容としまして、定年前再任用短時間勤務職員の勤務時間、休日、休暇等について定めるもの、また、暫定再任用短時間勤務職員については、定年前再任用短時間勤務職員とみなして、本条例を適用することを定めるものでございます。

(2) 該当する条文番号をお示ししておりますので、ご確認ください。

また、参考として記載させていただきましたが、職員の定年等に関する条例において、現行の60歳定年退職者の再任用制度を廃止し、令和13年度の定年引上げ完了まで、経

過措置として、現行同様の暫定再任用制度を存置することを規定しております。

資料裏面、（２）といたしまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例については、項目が３点ございます。

１点目は、６０歳に達した職員の給料に関する事項として、職員が６０歳に達した日後の最初の４月１日以後、給料月額が７割水準とするという内容のもの。

２点目は、役職定年による降任をされた職員の給料月額に関する事項として、管理職員である園長、副園長が役職定年により管理職から降任した場合、職員の給料月額は降任前時点の７割になるよう、差額を支給するという内容のもの。

３点目は、定年前再任用短時間勤務制、暫定再任用制度に関する事項として、現行の再任用制度の廃止及び定年前再任用短時間勤務制及び暫定再任用制度の導入に伴う規定整備に関する内容のもの３点となります。

項番４、新旧対照表については別紙のとおりとなっております。

項番５、施行期日ですが、令和５年４月１日となります。

本件についての説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○牛尾副委員長 ちょっと二つばかりあるんですけども、一つは定年の年齢を引き上げていくと、しかも２年に一遍ということは、その年によって退職者の数の変動といいますかね、あると思うんですけども、例えばそれに関して、新しく職員を入れる人数とか、そうしたところに影響が出るのかどうか、その辺はいかがですか。

○山本指導課長 委員ご指摘のとおり、年によって人数が違うということは想定されることですので、事前にしっかりと情報提供いたしまして、動向を確認した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

○牛尾副委員長 そうなると思いますので、その辺、対応をよろしくお願いしたいというのと。

いま一つは、（２）６０歳に達した職員の給料が月額給の７割水準ということになっています。今までも再任用ということで、こうした対応が取られてきたと思うんですけども、今度は退職の年齢が上がるとことは正規のままで給料が７割水準になるということになると思うんですけども、やっぱり同じような仕事をしていて給料が７割というのは、まあ、どうなのかなという思いがあるんですけども、その考え方はいかがなんでしょうか。

○山本指導課長 役職定年制に伴いまして、園長、副園長については、主任教諭ということで、役が降任というような形になります。また、そのことに伴いまして、給料については７割ということになります。この主任教諭ということに、主任教諭の７割というような形になりますけれども、給料については園長または副園長のときの７割ということで、調整額も支給されるというふうな形になってございます。

○たかざわ委員長 だそうです。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○小野委員 これから段階的に引き上げられるということで、これはもう全国一律のこと

なのでいいんですけれども、実際に今おっしゃっていた主任教諭になるということで、そもそもマネジメント職とは違うところに配置をされると。また、短時間の勤務ということで、実質、いらっしゃる時間も短くなるのかなというふうに想定されますけれども、その辺りというのは個々の希望によって変わるものなのか、それとも統一、一律なのか。いかがでしょうか。

○山本指導課長 まず、主任教諭に降任というようなところでございますけれども、基本的には役職定年制ということで降任というような形を取りますけれども、特例といたしまして、園の状況によっては、その職のままというようなこともございます。また、希望によって、役職定年後、再任用のフルタイム勤務あるいは短時間勤務というところでの希望制というようなことになると思います。

○小野委員 はい、分かりました。そうやってきたときに、せっかくプラス5年間お勤めになるということで、今後、いろんな子どもたちの教育現場の質を向上させるということで、積み上げてきた経験は非常に貴重だと思います。ですので、役職外、役職の中でそれぞれ役割というのが決まってはいると思うんですけれども、若手にいろんなことを指導していくですとか、これまでの経験も含めて育成していくという観点なども、このプラス5年間というところで重要になってくると思いますけど、その辺りというのは園に任せられるのでしょうか。それとも何らか、方向性というものを示される予定でしょうか。

○山本指導課長 ご指摘いただきました園内での若手の指導というところにつきましては、大変重要な視点であるというふうに認識してございます。おっしゃっていただいたとおり、主任教諭という立場で、若手の教諭の指導、支援、助言というところも含めて、主任教諭に降格した際には園内でご尽力いただきたいというふうに考えているところです。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○小林やすお委員 ちょっとよく分からないので教えてほしいんですけれど、2年に1歳ずつ60歳から65歳に延ばすということは、10年で完結するということがいいんですよね。

○山本指導課長 令和13年をもって、完全に65歳まで移行というような形を取ってございます。

○小林やすお委員 令和13年。そうしますと、そのときに、その場合、今まで再任用期間というんですか、私は詳しいあれは知りません、分かりませんが、今までは60歳で定年になって、65歳まで再任用の期間があったように思うんですけれど、この場合はその再任用期間というのはどういうふうに、何というか、年齢の制限というのかな、扱っていくのでしょうか。

○山本指導課長 例えば再任用についても、先ほど申し上げましたとおり、定年前再任用短時間ですとか暫定再任用ですとか、というよう仕切りがございます。

例えば、今年度、58歳でお勤めいただいている方につきましては、2年ごとに1歳引上げというような形になりますので、令和8年の62歳のときが定年というような形になります。その間、60歳から62歳までのところについては定年前の再任用短時間というような形でご勤務いただくこともできます。また、65歳までは暫定再任用ということで、フルタイムあるいは短時間というところでお勤めいただくこともできます。

以上です。

○小林やすお委員 そういう二通りの選択ができるわけですね。

そうすると、いずれにしても、その再任用期間というのは、何というの、年齢制限は、65歳ということによろしいんですか。

○山本指導課長 65歳までは暫定再任用というような形で勤務していただくことが可能というふうになってございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 千代田区の影響について、千代田区立の幼稚園で、この条例が可決されたらどのような影響があるのかというのを、事務方の見解、教育委員会の見解、それぞれどんなものがあるのか、お示してください。

○山本指導課長 まず、園長、副園長につきましては、現在お勤めいただいている方で最初にこの役職定年の対応となる者が、あと二、三年後というような形になってございます。それまでにつきましては、役職定年につきましては該当者なしというようなことになってございます。

○林委員 千代田区の幼稚園は限られた数で、純粋な幼稚園というのは6園ですか、こども園の二つを除くと。それぞれ定年延長が導入されると個別で、この園は定年延長の園、この園は若手育成の園ですとか、そういった分類別に考えられているのかというので、先ほど事務方の見解と教育委員会の見解をそれぞれお示してくださいと。要は、役職定年の方々ばかりのところなのか、若手育成にしていくのか、そのバランスをどういうふうに考えていくのか。ほかの区だったら、たくさん幼稚園、区立園がありますから、いろんなシミュレーションをしなくてもいいと思うんですけど、千代田区は作務的にやらないと、6園しかないのですね、できないかと思うので、どういうふうに考えられているのかというのを、もう一度、事務方の見解、教育委員会の見解、それぞれお示してください。

○山本指導課長 先ほども申し上げましたこの役職定年制につきましては、基本的には該当者については主任教諭に降任というような形で考えてございますけれども、特例ということで、そのとき、園の状況において、これは引き続き園長として、あるいは副園長としてということの必要性があれば、そのまま特例として園長、副園長としてご尽力いただくというようなことも、可能性としてはあるかなというふうに考えております。

○佐藤教育担当部長 補足してお答えいたします。

今もそうなんですけど、幼稚園教諭、6園プラスこども園2園、区立のこの8園の中で異動しております。他区に出たり、他区からもらうというのはなかなか難しいんですけども、8園の中で異動しています。当然、今もその中で年齢的なバランスだとか経験年数のバランスだとか、その辺を考慮しながら異動作業を行っております、特定の園でベテランばかりとか、特定の園で若手ばかりというようなことは、今もしていませんし、今後もしないというふうなつもりでおりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○林委員 今は一定の定年があって、それぞれ園の園長、副園長を入れていると、まあ、当然、新任というのかな、昇進して初めてやる園もあれば、園長経験者が、まあ、難しいのかどうか、名門なのか、園に行くこともあると。こういったローテーションというのを、

定年延長を図ることによってどういう変化があるのかと。幼稚園は6園、こども園を入れて8園しかない千代田区で、非常にこう、限られた先生方、幼稚園の教職員の方たちがローテーションで回るので、どういったものが出てくるのかなと、影響をまず確認したいのと、人事的にはどんな変化があるのかというのがいまいちょっとつかめないんで、もう一回言いますよ、事務方の考え方と教育委員会の大きな考え方をそれぞれお示してください。

○山本指導課長 園長、副園長の配置、異動につきましては、それぞれ6園あるいは8園の状況、規模、地域性、状況等々を鑑みた上で必要に応じてローテーションといいますか、異動、配置の作業を行っているというところが現状になります。

○佐藤教育担当部長 教育委員会といたしましては、今8園ありますけれども、小学校の校長が幼稚園長も兼務している園もございます。ほかの区でも園長に昇任したり、副園長に昇任したりという方はいらっしゃるんですけども、結局その中で昇任するということにとどまってしまうと、23区で、こっちも園長が足りないから、欲しいので下さいといっても、なかなかそういうローテーションで回ってこないということでございます。

特別区全体としては、公立幼稚園というのは、今、廃園だとか休園だとか、いろんな区でやっていて、少なくなってきた現状がございます。うちはあまりないんですけども、他区ですと私立の幼稚園がたくさんあって、公立幼稚園があんまり頑張っちゃうと、要はそこを圧迫、民業圧迫みたいなことも言われかねないので、そういう処理になっていると思うんですけど、うちの場合は8園、千代田区は小さいんですけど、区のレベルで言えば決して幼稚園数、こども園の数、8園というのは少ないほうじゃないので、その中でローテーションして回るといような考えです。

ただ、誰でも副園長にする、誰でも園長にする、年齢が来たら管理職になるというのは、そこはスキルがついてきていない先生もいるので、そういった先生方の人材育成、その辺をしっかりとやりまして、副園長候補、園長候補を育成していきたいというふうに考えています。将来的な理想としては、幼稚園6園、こども園2園にプロパーの園長、副園長がついてもらうというようなことが理想だと思っておりますし、定年延長、定年引上げに伴い、園長がいらないから、そのまま給料7割でも園長を続けるというのはしばらく続くかもしれませんが、最終的には今言ったような形が理想だというふうに考えております。

○林委員 そうなってきますと、そこは一定の受け止めでありますけれども、この条例を可決することによって、子どもたちにとっては、対先生に対してどういう影響があるのか。要は、人手がなかなかないと、この国は人口が減っていつているんで、幼稚園の教職員を目指される方も、当然、分母が減るから減ってくると。で、そのために入れる、要は現状維持なのか、より定年延長することによって幼稚園教育、幼児教育が発展するふうに思われているのか。子どもの視点と教職員の視点、それぞれについてお答えください。

○山本指導課長 今ご指摘いただきました点ですけれども、定年延長に伴いまして、例えばこれまでの経験や知見を持っている園長、副園長が主任教諭ということに降格になるというケースが考えられます。そのときには、まず教職員の視点といたしましては、これまで高い経験、知見を持っている園長、副園長経験者が主任教諭という形になりますので、先ほども申し上げたとおり、教職員の中での指導、助言、支援ができるというふうに考えております。また、それらのことを受けて、園全体、区の幼稚園全体の教職員の質の向上ということも目指せるのではないかとこのところで、子どもたちにも、そこについては

よりよい教育活動、保育活動が展開できるのではないかと考えてございます。

○林委員 要は、簡単に言うと、今は60歳の定年に向けて、幼稚園の教員の先生たちは、そこでキャリアを積み上げていくわけですよ、これが令和13年になると65歳まで、ここが頂点になってくると。そうすると、5年分のキャリアの進み具合がゆっくりになるんですか、教職員の立場から行くと。令和13年になると、最終到達が65歳だから、そこに向けての園長、副園長になっていくのか、それとも今までどおりの形で、園長、60歳になってから、そこからは、何だ、後輩の指導、ここを専門にやっていくのか。これによってどういう影響を受けるのかと。若手の先生たちが、指導は仰ぐんでしょ。現場経験で、多分、校長先生とか園長先生は判断しなくちゃいけないときがあるんでしょ、分かりやすく言うと、コロナの運動会はどうするんだというときに、経験則が役に立つのか、新しい、やっちゃんという若い先生の判断が役に立つのかとか、そんなもろもろのことを含めて、影響は子どもたちにとっていいのか悪いのかというのが、なかなかちょっと、今のお話だと分からないんですよ。

今の幼稚園の幼児教育の質の維持、人材難でここを目指しているのか、よりいい方向を目指しているのかというのがいまいち分からないので、もう少しかみ砕いて分かりやすく。何度も言うように、現場の先生方と、教育委員会は子どもたちの視点で、子どもたちにどうなんだろうというのを、それぞれ視点が違うはずですから、二つの視点で分かりやすく言っていたかないと、ああよかったですねという形にはならないで、ただ単に周りがそうだから賛成しますよとか、そんな形になってしまうと申し訳ないんで。お金がかかる話ですしね。お答えください。

○山本指導課長 今回の制度を活用することで、これまで高い経験や知見を有している園長、副園長を、教職員への指導、育成のために活用していきたい。そして、そのことが子どもたちのよりよい教育活動、保育活動につながっていくというところに持っていきたいというふうに考えてございます。

○佐藤教育担当部長 組織的には、まあ、ある程度キャリアのある年齢の行った教員、園長でなくても、そういった教員も必要だと思います。若い教員も必要だと思います。いろんな年代がいて、幼稚園という職場の中はいろんな役割を担っていただくことで活性化していくと思います。

子どもたちにとっては、まあ、どうですかね、自分ももしかして、昔を思い出せば、若い先生のほうが一緒に遊んでくれたからそのほうが楽しかったという、もしかしたら思い出があるかもしれませんが、やっぱり子どもたちが成長していく過程の中では、そういうスキルを持った、ある程度ベテランの先生にいろんなことを示唆していただくというのは子どもたちにとって大事なことだと思っていますので、今回のこの人事制度の変更を、我々としては単に定年延長、定年引上げになって65歳までいられるということじゃなくて、今、はっきり、メリットがこうだというのはなかなか言えないんですけども、いいほうに展開していきたいというふうに考えております。取りあえず教育の質の維持というところは確実にできると思いますので、今後、令和13年に向けて、ますますそれが向上していくような方策を考えていきたいと思っていますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

今まで園長先生だった方が主任に変わるということは、子どもたちも、今まで園長先生だと思っていた方が変わるわけですね。そうすると、園長先生あるいは降任される方というのは、もう異動になるという認識なんですかね。子どもたちの認識としても違うんだろうというふうに思いますよね。

○佐藤教育担当部長 我々の組織の中でもそうなんですけども、3月まで部長だった人、3月まで課長だった人が隣に座って主任になるというのは、ちょっと、やっぱり、組織的にはやりづらいと思います。幼稚園でも今まで園長だった方が一緒に担任を持つというのはなかなか、仕事をしていく上ではちょっと違和感があるというようなこともございますので、その辺は適宜異動して、新しいところで力を発揮していただくようなことが現実的じゃないかなというふうに考えています。

○たかざわ委員長 様々な影響が出てくると思うんで、その辺は考慮してくださいということですね。はい。

よろしいですか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、質疑を終了いたします。

1件ずつ採決いたします。

まず議案第56号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はいかがですか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 省略でよろしいですか。はい。

これより採決に入ります。ただいまの出席者は全員です。

議案第56号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○たかざわ委員長 はい。賛成全員です。よって、議案第56号は可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第57号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、討論はいかがですか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 省略でよろしいですか。はい。

議案第57号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、これに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○たかざわ委員長 はい。賛成全員です。よって、議案第57号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第56号、57号の審査を終了いたします。

教育長退席のため、暫時休憩いたします。

教育長、ありがとうございました。

午前11時03分休憩

午前11時04分再開

○たかざわ委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、議員提出議案第6号、千代田区学校給食費の助成に関する条例の審査に入ります。提出者からの説明を求めます。

○牛尾議員 はい。それでは議員提出議案第6号、千代田区学校給食費の助成に関する条例についてご説明をいたします。条例文に沿って、ご説明をいたします。

それでは、条例文をご覧いただきたいと思います。

条例に基づいて、各項目の中心的なことをご説明いたします。

まず、第1条です。第1条は、この条例の目的について、記述をしております。目的は、千代田区内の区立小学校、中学校に通う児童・生徒に対する学校給食費について、保護者に給食費と同額の助成金を交付して負担軽減を図る。子育て推進を進め、さらに食育を推進するということを目的としております。

第2条は、対象者の要件ですけれども、区立学校に在籍する児童又は生徒の保護者としております。

第3条が、助成金の額ですけれども、助成金の額については学校給食費に相当する額というふうにしております。ただし、国又は地方公共団体の負担において、学校給食費の全部又は一部の給付を受けた場合には、この助成対象から除くとしております。例えば生活保護世帯など、国の責任で給食費を負担している場合ということになります。

第4条が、交付申請及び受領についてですけれども、助成金の交付を受けようとする保護者が区長に申請をします。そして、学校給食費助成の交付の申請及び受領を、児童もしくは生徒が在籍する区立学校の校長又は教育委員会に委任するというものです。助成金を保護者に直接支給ではなく、学校長あるいは教育委員会にその受け取りを委任するというものになります。

第5条は、交付決定の条文であります。

6条については返還規定です。偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けた者があるとき、当該助成金の全部又は一部を返還させるというものです。これはその他の様々な条例でも出てくる文面であります。

第7条が委任でして、この条例の施行について、必要な事項については規則で定めるとしてあります。この条例は、教育委員会規則で定める日から施行します。

条文の説明は以上でございます。義務教育は無償と、憲法にも定められております。23区では葛飾区が来年4月から完全給食無償化に踏み出します。ぜひ千代田でも学校給食を無償化して、保護者負担を軽減してまいりたいと思っております。ぜひご賛同いただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○小林やすお委員 今、提出者の説明の中で、最後に「義務教育は無償」という言葉がありましたけど、この条例案の目的の第1条の中に、「この条例は、千代田区立の小学校及び中学校（以下、「区立学校」という。）」ということが書いてありますけれども、千代田区には、最後の言葉の義務教育の部分でいくと重なる部分があるのかもしれませんが、中等教育学校、九段中等教育学校というものがありますが、それについてはどうお考えなん



でしょうか。

○牛尾議員 中等教育学校においては、前期の1年生から3年生、いわゆる中学校で言う1年生から3年生の学年というふうな考えです。

○小林やすお委員 今度は理事者のほうにお伺いしますが、今、提出者から説明があったんですけど、千代田区としては今言った分け方というか、区立学校という位置づけとして九段中等教育学校も入っているわけで、それを条例化する場合にはどういうことになってくるんでしょうかね。

○大塚学務課長 こちらの条例案で、第1条で「千代田区立の小学校及び中学校」と書かれています。私どものほうの補助金の交付要綱もそうなのですが、中等教育学校の前期課程、まあ、義務教育に当たる1、2、3年生も対象とするときには、九段中等教育学校と条文にも明記しておりますので、この条例案で対象とするならば、明記すべきものと考えます。

○小林やすお委員 となると、千代田区の条例とするには、ちょっと不備があるのかなというふうに思うんですが。

○牛尾議員 確かに条例文には抜けております。そこは、例えば規則で対応するとか、そういった形で入れるかだというふうな考えです。

○たかざわ委員長 休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時32分再開

○たかざわ委員長 それでは、委員会を再開いたします。

この条文によって、九段中等教育学校は対象にできないという、先ほどの理事者からの答弁がございましたが。

休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

先ほどの小林やすお委員の質疑の中で、理事者のほうから、この条文では九段中等教育学校前期課程には助成ができないという答弁がございましたが、提案者の方はどのようにお考えですか。

○牛尾議員 提案者といたしましては、この条文で九段中等の前期課程も対象にできると考えておりましたけれども、今のやり取りで、これは対象にならないということは確認いたしました。

○たかざわ委員長 はい。そうしますと、ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、質疑を終了いたします。

討論はいかがいたしますか。省略でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは討論を省略いたします。

これより採決に入ります。ただいまの出席者は全員です。

議員提出議案第6号、千代田区学校給食費の助成に関する条例、この条例に賛成の方の

挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○たかざわ委員長 賛成、牛尾委員。賛成少数です。よって、議員提出議案第6号は否決すべきものと決定いたしました。

以上で議員提出議案第6号の審査を終了し、日程1、議案審査を終わります。

続いて、日程2、報告事項に入ります。

（1）番、私立保育所等への運営補助について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。教育委員会資料2-1をご覧ください。

まず、項番1、定員人数補償加算についてです。

新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、保育所等の入所児童数が減少していることなどを踏まえまして、事業者の安定した運営を支援するため、認可保育所等、こちらは認定こども園なども含みますが、こちらにおきまして、園児数が定員に満たない場合でも保育環境を維持できるように、一定の補助を実施しているところでございます。昨今の感染者数の高止まりの状況は抑制されつつある傾向が見受けられますが、数千人規模の感染者数は予断を許さない状況が続いているということなどの観点から、年度内までは補助を継続させていただくものでございます。

現時点では、令和5年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、本補助を継続する予定ではございますけれども、こちらにつきましても補助内容や期間など、こちらを鑑みまして改めて決定させていただき、ご報告いたします。

現在の定員人数補償加算の概要につきましては、こちらの表のとおりとなっております。

次に、ただいまご報告いたしました定員人数補償加算など、今後の私立保育所等への運営補助の見直しにつきまして、ご報告をさせていただきます。

項番2（1）をご覧ください。補助制度の見直しの目的で、適切で的確な運営補助が求められている現状がございます。現在、保育需要の動向が見えにくい状況などもございますが、補助制度の見直しの検討を行っていきたいと考えてございます。

補助の検討支援業務の内容につきましては、（2）、①番から④番の内容を計画してございます。また、これに併せまして、林委員にご指摘いただきまして、資料請求いただきました資料をお手元に配付させていただきました。教育委員会資料2-2、こちらが8月1日現在の在籍状況でございます。定員に満たない歳児を赤字で記載してございます。

そして、教育委員会資料2-3-1が白地図に記載した0歳児の8月の空き状況、2-3-2が1歳児の空き状況、2-3-3が2歳児の空き状況となっております。参考といたしまして、4月の空き状況も同じく白地図で作成し、添付してございます。

また、区立保育園の定員割れにつきましてご指摘いただきまして、分析した結果でございますが、2歳児年度末の保育園の退園、こちらが例年10名程度ございまして、転出や、いわゆる人気のある私立幼稚園などに入園しているような傾向が一定程度見受けられておりました。一方で、これまでは留保ですとか転入などで、こちらの空きが埋まっていた枠が埋まらなくなっているような傾向もございまして、結果として空きが生じているというようなところが見受けられたところでございます。

ご報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。説明が終わりました。質疑をお受けいたします。よろしいですか。（発言する者あり）

林委員。

○林委員 資料のほう、ありがとうございました。分かりやすくまとめていただいて、かなり全体的な、千代田で何が必要で何が足りないだろうというのが一目瞭然で分かる形です。

これまで待機児対策、待機児童ゼロって、ずっとお題目で十数年、もっと、20年近くやってきましたけれども、もう曲がり角に来ていると。で、この、歳児ですよ、2-2のほうで、3歳児以降が赤で、欠員が多いと。ここの課題認識と、まとめて言うと定員の是非ですよ、これについてどのような見解があるのか、お答えください。

○湯浅子ども支援課長 林委員ご指摘のとおり、定員につきましては我々も昨年度のほうから定員の見直しなどに着手しておりまして、課題認識は持ち合わせてございます。ただ、その最適な定数というのが、なかなかこちらのほうが難しい状況もございまして、こういったところでは、現在、検討を引き続き進めさせていただいているところでございます。

○林委員 すごく個別具体的に言うと、例えば区立だったら文句が来ないので神田保育園にすると、ここは待機児が非常に多かったんで、定員も120名という、かなりマンモスな園に、区内ではなっています。例えばここを100人の定員にする、ぐっと減らす、と。ただしですよ、ただし弾力枠というのをかなり柔軟に活用できるような状況、行きたい子あるいは転入してきた子がすぐ3歳児でも入れるような場は取っておけるわけですよ、120人まで行けるんで。通常だと120のところを100にするんで、まあ20%ぐらい、保育の質がいわゆる向上したという表現になると思うんですよ。1人当たりの室内の面積ですとか、おもちゃの遊ぶ回数とか、公園に行っても滑り台で滑る順番が早く回るとか、いわゆる保育の質が向上するという形になるので。

どこから手をつけていくのか、すごく難しいと思うんですけども、区立の定員から行くのか、あるいは民間園のところ、大変申し訳ないけれども、ニーズが少ないところに少し定員を下げてみませんか。ただ、これをやってしまうと、収入にダイレクトで、民間事業者、株式会社のところは来てしまうんで難しいかとは思いますが、今、千代田区は補助金をそこに出してしまっているわけですよ、定員の。そうすると、空いているところに補助金を出して、もしかしたら行きたい園に行けない子が待っているというんだったら、かなりこう、税金の使い道としてそぐわない形になってくるんで、ここの精査というのはいつ頃までをめどに考えて、来年度なのか、複数年度をかけていくのか、どういうことを考えられているのかというのをお答えください。

○湯浅子ども支援課長 先ほど資料のご説明の中でご報告させていただきました検討なんですけど、できれば年内中に一定程度の結論を出させていただきたいと考えてございます。補助金制度の見直しにつきましては、そうなりますと、予算的な措置ですと令和5年度から、何かしらの検討状況の結果を踏まえて、ご報告、ご提案させていただければと考えてございます。

○林委員 分かりました。見直しのほうは、淡々と、粛々と。

で、定員のほうは、こればかりは、余力のある保育施設というのは、すごく、預ける

保護者側からも望まれると思います。もしかしたら、保育園の保育士の先生からも、ぎゅうぎゅう詰めよりも、はるかに保育しやすい、保育の質が向上というものになっていくんだと思うんですけども。

とはいえ、それを前提の上で、資料2-3-1等々の白地図に落としていただいた、8月現在で欠員がこれだけあるよと。赤のところもある、黄色いところもある。まあ、一、二名のところですよと転入ですよとか、職場環境が変わって預けたいというときに余力があるというのは、これは必要なことだと思いますけども、一つ、赤のところ、赤字のところですよ、これが2歳児になってくると、今度、外神田エリアになってきて、0歳児だと平河町と岩本町という形で、この地理的な、こういう結果が出たということについての見解と。

併せて、話題の神保町で、区の土地、昔の高齢者センターの跡地に保育所を誘致という形になっていきますけども、これが増えることによって、どんな影響があるのかなと。せっかく千代田の真ん中辺は青ですよとか黄色だったのが、1園増えることによって、また過剰供給になるのかどうか。進捗状況も含めてですけどもね、神保町の愛全公園の隣の。この二つについてのご見解をお聞かせください。

○湯浅子ども支援課長 現在、8月の空き状況の中で地域に落とさせていただいたこの赤字、いわゆる5名以上の分類でございますけれども、やはり地域的に見ると、少し行きにくいような場所にもあるのかなというところは、認識してはございます。しかしながら、こちらの赤字につきましても、月が過ぎていくことによって、一定の出生の中で、地域の中でも園の空きが埋まるような状況も見えつつございます。

また、空いているからといって定数を減らしたり、足りていないからといって増やすというのは、短期的に見ればそれが望ましいのかもしれませんが、中長期的に考えると同じような繰り返しの状況が続いたりいたしますので、こういったところは非常に難しい問題なのかなと考えてございます。

また、神保町に建設予定の保育所でございますけれども、基本的にはこれまでの計画の中で設置をするというところで決まっているような状況がございます。そういった中では、定数につきましては、どの程度埋まるのかというのはちょっと予測ができないような状況もございます。しかしながら、定員人数補償加算につきましては、コロナ禍の状況を踏まえてできているような保育所でございますので、基本的に、今現在ですけども、定員人数補償加算は適用しないような方向で検討を進めております。

○林委員 せっかく作っていただいたこの白地図の表ですね、で、0歳児を見ると4月と8月で非常に分かりやすいですけども、4月現在のところでは二番町ですよとか九段、富士見等々のところは赤く、欠員が非常に多かったけれども、上半期というのかな、前半であっという間に埋まってしまったと。で、埋まっていないというのは、これは地理的な要件が大きいですかね。よく分からないんですけども、埋まる順番といっても、要は、通勤、当然、保育園なので、通勤の方向にある園というのは一番送り迎えがしやすいんですけども、地理的な場所というのも一つ、今後誘致していくときに区のほうで、どこでも区の土地だったら設備の補助を出しますよ、運営の補助を出しますよという形ではなくなっているという見解でいいんですかね。いや、この場所はあんまりよくないんじゃないですかとか、事前相談のときに言えるような体制のエビデンスになるんですかね、こう

というのは。

○湯浅子ども支援課長 住んでいる人口が少ないようなところというのは、やはり出生率、年齢もあるのかもしれませんが、そういったところからすると、やはり埋まりにくいという傾向はあるのかなと思っております。しかしながら、ほかが埋まってくる中で、やはり近いところを優先されて、皆さん希望されているというような傾向の中で、入れなければ少し遠くてもというようなところで、地域的なところで埋まってくるという現状もございます。8月現在の空き状況、まだ赤でお示しはさせていただいておりますけれども、一つ一つ、月を経過することによって、1人、2人と、枠が減りつつございまして、青色になるのも、年内に可能性があるのかなというように見込んでございます。

また、ちょっと整備につきましては、難しい問題ではございますけれども、やはりご指摘のあったような形で、本来できるのが望ましいようなところもあるのかなと思っておりますが、今後、ちょっと検討の中で、さらにこちらは考えていきたいというように思っております。

○林委員 ここからはもう見解の違いになってくるんでしょうけれども、要は人気のある園のところは定員が少ない。行きたい園に行かせたいけれども行かせられないのでやむを得ずという状態だとすると、ここは解消してあげていてもいいのかなと。千代田区の税金の使い道としても、ニーズのある場所の園というのはもう少し拡大、拡張していいのかなと。

このミスマッチのところって、なかなか行政側じゃないと分からないものですから、希望園を出している、四ツ谷駅方向に行きたい保護者がすごく多くて、こっちはもう、満員だからやむを得ずとかというんだったら、ここは場所のミスマッチになってくるわけですよね。で、区立だったら場所を変えるというのも大変なのかもしれないけれども、私立、民間園のところ、何らかの方策、増員をかける方法。場所もどうなのかとか、そちらのほうにお金をかけていかないと、やむを得ず行っているような形だと、行っている保護者のほうもやっぱり大変なんですよね、僕も、以前、よく転園の相談を受けましたけれども、大変なんですと、雨の中、自転車で送って帰ってきて、そこから出勤というのは大変なんですと。そういった声というのを酌み取ってあげていかないと、この就学前の税金の使い道というのはなかなか、場はあります、定員はあります、待機児はゼロです、年度に入ってもまだ余力があります、でも補助金は出し続けていますという形になってくると、あんまりよろしくないかと思しますので、1年とおっしゃられたので、また経過はお聞きしますけれども、ニーズの酌み取り等々というの、これ、考慮の中に入ってくるんですかね。要は、人気園で先に埋まっちゃう園。この場所は、ここと、この園でしたと。最後に埋まるのは第3希望の園でしたとか、そこまで把握できるんだったらいいですけども、形式的に、人数が埋まった、はい、これで大丈夫でしたという形になってくると、求めている、住民が求めているものと区がやろうとしているものに、ミスマッチが起きてしまうんで、それを年内のところ、考えられるのか否かというのを、難しいことだと思うんですけども、それをお答えしてください。

○湯浅子ども支援課長 いろいろご指摘いただきまして、全てができるかできないかというところですね、どこまでというのは、今申し上げるのはなかなか難しいところでございますが、まず、利用定員でございまして、基本的に、今現在、大体、これまで保育

園整備、設置をしていたところの中では、面積率が、ほぼいっばいの定数で造っているところがほとんどでございます。こちらを利用定員という形で定員を落とすというようなことは、昨年から行っているような取組もでございます。

そういった中で、人気があるかないかというところではございますけれども、比較的、近いところがいいというのはあるようなんですけれども、希望の区立園がいいですとか、私立はちょっと、というようなところはあるのかもしれませんが、そういった中で、希望順位というのを頂いて、基本的に入所案内をしているところでございます。そういった中で希望の、例えば1番目は取れなかったけれども3番目に入れた。どうしても、やはり1番目のところに行きたいというようなところは、引き続き、また待機という形で、空きが出れば入れるような、そういった形で現在調整を行わせていただいております。

そういった中では、希望順位というのがございますので、一定程度、そういったところは傾向を出せるのかもしれませんが、また改めまして、検討の中でご報告させていただければと考えてございます。

○林委員 あとは、神保町の園がいろいろあるんでしょうけれども、開設に向けて準備をされていると。そこ以外で、例えば大きな再開発のところですか、大きなマンションの建て替えて保育施設を入れるですか、そんな増えそうな要素というのは、どれぐらいの箇所、今現在であるんですかね。まちづくり部のほうからも、連携を取るって、再三答弁されているので、保育所っぽいもんができそうな箇所というのは、把握されていれば。

○たかざわ委員長 分かりますか。

子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 いろいろな再開発の中で、いろいろな容積の緩和ですとか、そういったところで造るような可能性というのはあるのかもしれませんが、現在決まっているというところは、はっきりとしたところでは現在ないというふうに認識してございます。

○たかざわ委員長 林委員。

○林委員 そうすると、再開発のスキームが決まった時点で、保育所が来ると決まって、その上で補助等々は従前どおり出していく形になるんですかね。ニーズのあるエリア、なしにかかわらず、どういう形になってくるんだろう。新規参入の今後、これからの。

ここ、今までであるところは、さんざん誘致、千代田が、来てくれ来てくれ来てくれと言っていたわけですよ。僕らも言ったし、時差があって、開設した瞬間にこんな状態に、まあコロナもあって、なってしまったんですけど、今後の補助の見直しメニューというのも、この年内のところでは検討されていくんですか。

○湯浅子ども支援課長 再開発という話ですと、もうかなり年数が、10年、20年になるのか、ちょっと、私も想像はできませんが、そういった先に、こういった補助ができるのかというところは、ちょっと難しいかなとは思ってございますが、現在、一定程度、立ち止まった状況の中で、整備計画も見直してございます。

こういったところでは、やはり、もし新しくできる、もしくは整備を希望するというようなことがあれば、今に即したような形で、必要なか必要じゃないのか、こういった保育所なのかというところは、十分に議論して造っていくんだろうなというように考えてございます。

○林委員 誘致の基準がちょっとあれなんですけれども、子育て施設専用になりますと。

で、千代田区は、今まで保育所を誘致、どんどん来てくれとお声かけをしていたわけですよ。ところが、ほぼほぼ、需要と供給が今、一致、奇妙な一致である状態なんで、あえて誘致する必要はないエリアは、分かるわけですよ。ここに無理に、どうしても引っ張ってこなくちゃいけないというところは。そこに補助を、設置補助とか、運営補助とかを出すスキームに、するのかどうかというのを、この補助金の制度の見直しの中で議論していくんですかということなんです。結論はどうなるか分かんないし、不公平感は確かに出てしまう。今まで出していたのに、何で設置助成とか、設備助成とか出してくれないんだとなるかもしれないけれども、そこまで話し合っていくのかなという、要は前さばきの世界なんですよ。来ちゃったらどうしようじゃなくて、先に考えられているのか否かというのを、どこまで話そうとしているのかというのを教えてください。

○湯浅子ども支援課長 整備補助ですとか、そういったところでちょっと所管のほうが変わってくるんですけども、一定程度見直しの検討の中では、子育て推進課のほうも、来年度以降、検討していくというように聞いてございます。我々の補助計画、補助事業を含めて、総合的に見直しをしていければというように考えてございます。

○亀割子ども部長 すみません。答弁、補足させていただきます。

現在、先般子ども・子育て会議を開催いたしまして、林委員のおっしゃるとおり、今、定員についてターニングポイントに来ているというところで、その分析、これがコロナ禍の影響なのか、働き方改革の影響なのかというところは、もう少し見極めたほうが良いという意見があるものの、一旦立ち止まるのがいいよねということで、今後の整備計画は、なしということで結論づけました。

しかしながら、再開発につきましては、これ、再開発の計画の際に、保育施設を入れるよという前提で進めている箇所が何か所かあります。ただ、これ具体スケジュールがまだ明確にならないんですが、我々側としましては、この子ども・子育て会議で、次世代育成支援計画、あれ、子ども・子育て計画でしたか、保育の——えっ、（発言する者あり）事業計画でした。それにうたっていないと、この認可の進達事務というのをしないんです。そこで必要数がない場合に、区のほうで認証も認可も受け付けないよというようなことになっておりますので、数が余ってればそういうことになります。しかしながら、再開発の中では、それがもう計画になっちゃって困っているよということもありますので、違った形の子育て支援機能として転換できないだろうかということも含めて、再開発のスケジュールが具体になりましたら、そういったスタンスでちょっと、整理をしていきたいということを考えています。

それから、保育士、定員のことは、もちろんその定員が少なければ、保育士1人当たり子どもが少ない。これは質の向上につながるということは考えています。先ほど申し上げましたとおり、今後、保育需要ってどうなっていくのか、もう少し見極める必要があることと、今、担当課長申し上げました補助金の再構築というのは、今まで、処遇だとか待機児対策だとかコロナの補填だとか、安定的な運営をするための補助金だったんですが、少しメニュー化をしまして、質の向上に寄与してくれるようなものに補助を出す形で、園運営を副次的に安定していくような形に再構築していきたいということです。

つきましては、この数字のアンバランス等は、様々に地域的な場所——ものなのか、0歳児なのかというのはいろいろありますんで、これを転用して違う形で、何か保育の質向

上ですとか、子どもが保育園に入りたいというようなもの。遊び場ですとか、そういったものの工夫を凝らしていただいたところに補助を出すような形で、少し質の向上を全般的に上げていきたいというのが思いですので、そういった形で検討してまいりたいと考えています。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 ちょっと二つばかりですけども、まず、こんなふうに保育需要がここまで減るとはというふうなことは、もう本当に我々も予測はできていなかったんですけども、一つはこの、それでも、こちらは待機児解消ということで、保育園の建設を求め、区のほうとしても誘致を進めてきたわけで、今回、コロナによってこれだけ需要が減ったと。で、欠員もあるという中で、補助を行っていくというのは、運営するために必要なことですけども、今後見直しをすることによって、園の子どもたちに対するサービスの影響とか、こういうのが出ないように、そこはよく見極めていただきたいと思うんですけども、そこだけちょっと、まず確認したいんですけど。

○湯浅子ども支援課長 先ほど部長からも答弁がありましたように、質の向上に向けた補助金の見直しをしていくというふうなところが、主な大きなところだというように考えてございます。一定程度ですね、必要に応じてやっぱりスクラップ・アンド・ビルドというのは行っていかざるを得ないかなと思っておりますが、そういったところの中では、事業者の声も、できる限り聞き取って、そういったところで補助金の見直し、していきたいというように考えてございます。

○牛尾副委員長 もう一点、今定例会に、補正予算でベビーシッターの費用、これを、需要が多いということで補正でプラスして出てくるんですけども、ということは、自宅で子どもさんをひたすら見てもらうというご家庭が増えているということも言えると思うんですけども。今回、これだけ保育の需要が減ったというのは、千代田だけじゃなくて大体東京全体、同じような傾向。で、やっぱり大きな要因は、コロナとか、あるいは働き方改革というのが大きいとは思うんですね。

ただ、これも、例えばコロナにしても、国の基準の緩和もあるし、あとは会社のほうでもオンラインからどんどん、会社に出勤して、というようなことも進んでいると言われております。となると、自宅で見てもらっているお子さんを、今度は保育所に通わせようというふうなご家庭も増えるかもしれないと。その見通しというかな、そこはどうなのかなと思うんですけど。

○たかざわ委員長 分かるかな。

子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 そういったところも、できる限り分析していきたいなというふうには考えてございます。本当に今の状況、コロナで控えているのか、それとも副委員長おっしゃられたように、働き方改革で育児休業がしっかりと取れるようになっているのか。0～2歳の間で預ける方が減っているというところが、一番大きなところでございますので、1歳から、2歳から、3歳から保育園や幼稚園にお入りになる場合に、こういった形でこれまで預け入れをしていなかったのかというふうなところも、できれば研究していきたいと考えてございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。



○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（１）私立保育所等への運営補助について、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後〇時〇４分休憩

午後１時〇９分再開

○たかざわ委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

（２）小学校・幼稚園等の校庭・園庭の仕様および校庭・園庭での活動を中止した日数について、理事者からの説明を求めます。

○佐藤教育担当部長 すみません。担当課長、今日、欠席させていただいておりますので、私からご報告させていただきます。

教育委員会資料３でございます。小学校・幼稚園の校庭・園庭の仕様および校庭・園庭での活動を中止した日数について。本件は、７月５日の当委員会でのやり取りの中で、資料をお出しすることになったもので、今回、報告させていただきます。

ホチキス留めしてありますけれども、１枚目、字面でいろいろ書いてありますが、めくっていただいて、別添資料、こちらに全部書いてございますので、こちらを見ていただいて、説明を聞いていただければと思います。

校庭・園庭の仕様などについては、校種別・仕様別でございます。小学校は、ゴムチップが５校、人工芝が２校、天然芝が１校でございます。

幼稚園・保育園・こども園につきましては、ゴムチップが３園、土または砂が６園、コンクリートが１園、人工芝が１園と、そういった内訳となっております。

中学校・中等教育学校については、ゴムチップが２校、中等教育学校、土ですので、土が１校ということとなっております。

（２）の暑熱対策でございますけれども、麴町小学校、千代田小学校、小学校２校で暑熱塗装を導入しております。利用状況などにより異なりますけれども、耐用年数、おおむね１０年程度ということでございますので、麴町小学校と千代田小学校については、若干耐用年数を超えている状況だということでございます。

この表の裏面です。校庭・園庭での活動を中止した日数でございます。調べた期間については、５月３０日から７月２３日、５５日間ですけれども、２週間ごとにカウントして、分けて日数を書いてあります。

小学校、幼稚園、中学校・中等教育学校については、７月２０日まで５２日間のうち、休みの日、日曜・祝日等除いて、３６～３９日間あったんですけれども、中等教育学校は夏休みが早かったもので、４５日間が実際の教育活動があった日数でございます。

また、保育園・こども園は、７月２３日までの５５日間のうち、４７日間が保育の日数ということとなっております。これらの期間で、休止した日数ですけれども、小学校、１日～６日間の中止が８校、計３０日。幼稚園・こども園・保育園は、０～１４日間の中止で、１２園で５８日間。中学校・中等教育学校では、０～６日間の中止で、３校で７日間となっております。

表を見ていただきますと、6月27日から7月9日の2週間の間に、教育活動を中止したという日が集中しておりますけれども、特に25日から7月3日、この9日間が、観測史上初となる9日連続の猛暑日となっております。これらの影響もありまして、活動を中止した要因の一つかというふうに考えております。

ご説明、以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けいたします。（発言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）はい。

林委員。

○林委員 ご丁寧に資料、ありがとうございました。決算審査前にこのような形で数年間のをまとめていただいたり、日数のほうを出していただいたり、大変分かりやすいものだと思います。

で、ここからなんですけれども、どんなものでも、別に変な意味じゃないですよ。変な意味じゃなくて、九段中等はゼロだったというのは、あれ、広く風通しがよくて土だからなんですかね。それとも、暑さ指数というのは、中学生、高校生になるとあんまり関係ないのか。周りが囲まれているとか、何か分かれば、参考になるかと思えますんで。

○山本指導課長 ご質問いただきました暑さ指数、熱中症指数につきましては、いわゆる3要素というものを基に算出をしております。一つが湿度、それから二つ目が日射、そして三つ目が気温と、この三つを総合的に判断いたしまして数値化したものでございます。いわゆるWBGTというこの数値が31を超えますと、運動、または運動の原則中止というようなこととなりますので、その日数を記載させていただいております。

○佐藤教育担当部長 今、答弁したような形で、測定器で計測して、それを基準に判断しているんですが、中等教育学校の場合は、委員おっしゃったように、やっぱり土のグラウンド、要は、舗装しているところよりは、あんまり熱がこもらない、伝わらないというのが原因だというふうに考えております。

○林委員 あと、もう一つは、例えば麴町保育園とか、幼稚園もそうなのかな。砂とか土だけでも、暑さ指数が行ってしまうと。これはやっぱり広さに原因があるとか、建物に囲まれているから原因があるとか、そんなのなんですかね、材質的に。ちょっと今後の展開、何がいいのかというのが。狭いんで場所、広げりゃいいんだったら、お金をかけて広くしなくちゃいけないわけですし、いい材質だったら、それにしてあげなくちゃいけないんで、ちょっと参考までに。何で同じ土だけでも、上がってしまうのか。W——まあ暑さ指数ですよ。

○湯浅子ども支援課長 保育園なんですけれども、ちょっとここは、園長先生の方針にもよるといいますか、例えば、麴町は9なんです、四番町はゼロとなっております。先ほど指導課長のほうからも答弁させていただきましたが、いわゆるWBGT、この数値を測りながら、例えば、四番町ですと、朝早く数値を測ってみて、高ければ、ちょっと水をまいて、もしくは日陰のところに移動して、もう一度測ってですね、できる限り外に出すというような方針がございました。

そういった中で、ちょっと土ですとか、この屋上のコンクリートですとか、若干ちょっとこの差異というのは、なかなか見えにくいんですが、いろいろなやり方によって、若干そういう工夫で変わってくるというような実態がございました。

○林委員 分かりました。

それで、別添資料のほうで稼働日数、要は通常の授業があったりするものが、36日～38日とか、小学校の場合は、で、この分の使えなくなるというのは、まあ、異常気象と言われていたり、温暖化と言われている上ですけれども、外遊びができない、体育ができないとかというのは、かなり対策を取らなくてはいけなくなってくると思うんですよね。で、この塗装ですよね。10年程度と言われていたのに、それよりもたってしまったところもあると。で、この塗装の効果、検証というのは、どんな形でやられているんですかね。塗りゃ何度ぐらい下がるとかと、多分、業者の売り込みもあると思うんですけれども。

○佐藤教育担当部長 特にゴムチップの学校ですね。あと、道路なんかもそうですけれども、各メーカー、いろんな研究開発をして、暑熱対策塗装の塗料を開発しているところがございます。我々も、積極的にそういった成果をエビデンスを見ながら、何か対策を取っていかなくちゃいけないというふうには思っているんですけど、今年、特に予算化していなかったもので、規定予算の中で、試行で一部分、施工した学校もございます。そこのデータで見ますと、やはり、0.5度から3.2度程度、温度上昇の抑制効果が見られたという結果を得られています。

○林委員 効果があると。で、この効果というのが、たかが0.5度とかたかが3度という見方と、もう一つは、そのたった1度の違いで、外遊びができる日数があるのかないのかということ、僕は、あったほうがいいと。2時間以上、外遊びをしたら目の、視力の低下が出ないとか、効果があるとか。遊ばないと、心身ともにあまりよくないとか言われていたりするのもあって、それは学説はいろいろあるけれども、遊ぶ機会を、晴れて、夏、元気に、汗かいて遊ぶという、このところに費用対効果というものを考えると、やったほうがいいというふうには受け止められているんですかね。

いや、今まで気づかなかったのは、本当に申し訳ないんですけども。ずっと暑さについてとか、熱中症何たらかんたらが、子どもの遊び場づくりと言っていて、最も大事なのが区立学校の場所ですよ、広いの。ここにターゲットを掛けて、お金を入れていくというのは、しごくもっともだと僕自身は思うんですけども、今後どういうふうに展開していったら、この小学校、羅列した幼稚園、こども園、保育園で、遮熱塗装を入れるところ、温度が上がるので熱交換塗料とか入れられるところをお答えしていただければ。で、どれぐらいかかるのかということも、工期。というか、塗る期間等々。

○佐藤教育担当部長 林委員おっしゃるように、私もやれることはやっていったほうがいいのかというふうに考えております。たかが何度ということではなくて、効果があればやってみるということが大切だと思っています。

学校の教育活動の中で、夏、熱中症で救急搬送される子どもが出るというのは、これはどうしても避けななくちゃいけないこととございますので、我々としては、ハード的な施しによって、少しでもそういう心配が解消されななくちゃいけないと。そういうところを支援していかなくちゃいけないというふうに考えています。

今、予算要求の時期、これから予算編成、入ってきますけれども、予算要求としては、先ほど麴町小、千代田小と言いましたけども、ちょっと耐用年数が10年過ぎちゃっているみたいのところから、全面的にやっていきたいなというふうに思っています。

ただ、工期がどれぐらいなのか。で、すみません、金額についても、今、手元に資料が

ないんで、幾ら予算要求したかというのは、ちょっとまた次回に、決算のときでも聞いていただければと思うんですけども、そこについては、やっていくと。

あと、新しい塗料の開発の中で、ゴムチップでも、浸透水の、浸水性のある、水を通すような素材になっているような、特に中学校はそうなんですけども、そこも目詰まりしないような塗料もできているようなので、そこも併せて、やっていけたらなというふうに考えておりますので、教育委員会としては、ぜひ、ハード的なところはやっていきたいというふうに考えております。

○林委員 そうですね。

すると、次が、二つばかりあって、一つ目が、ゴムチップ、天然芝は要らないですけど、人工芝とかコンクリートとか、これで、塗れない材質、要は対処のしようもないのはあるんですか。全部対応できるんですか。要はみんな、かわいそうなんで、学校によってとか材質によって違ったり、遊べなかったりと。で、機会を保証して、それは熱中症も大事ですけども、一応、できる条件は整えた上で、学校長の判断とか担任の判断という形にしてあげなくちゃいけないんですけど、材質によって対応ができないのがあれば、お答えください。

○佐藤教育担当部長 施工の対象としては、上から塗料を塗るので、ゴムチップとか、そういう素材の校庭になると思います。天然芝とか——天然芝は富士見小だけですけれども、それ以外ですね、人工芝も、年々、開発して行って、なるべく熱がこもらないような素材もできているというふうに聞いていますんで、そこは、やはり、その暑いとかだけじゃなくて、耐用年数ありますので、それに向けて、更新していければというふうに考えております。

○林委員 分かりました。確かに天然芝に塗れないし、人工芝にも塗れないんですけど、とはいえ、耐用年数と、施工の時期なんです。で、時期については、これ、夏、上がってしまうんで、じゃあ学校、校庭開放も土日やっている。そうすると、学校で、これ塗ったりできるというのは、昔と違って夏休みというのがなかなか苦しくなってきた、ラジオ体操をやったり、野球の練習をやったりするんで、これも保育園と一緒に、ゴールデンウィーク最中ぐらいしかできないんじゃないのかなと思うんで、時期について、どういうふうに考えられているのか。塗るやつですよ。

と、あとは、うん、今後ね、学校改築していくのが、お茶の水小はもう造っちゃっているんですけども、今、区のほうで計画に載っているのは和泉小学校と。そうすると、校庭の材質、どうするんだというのと、広さ、本当にこれだけで大丈夫なのかと。以前出していたように、小学校の敷地面積は平均8,000平米あると。千代田は半分しかない。半分以下だと。で、校庭も、もっと狭いと。これで本当に大丈夫なのか等々のいろんなもろもろのものも、お金ある千代田区のなんでね。子どもの遊び場、それは土地を買うのは大変ですよ。土地を買うのは大変ですけど、今ある敷地の中で最も大きいのはこの校庭なんだから、ここにお金と知恵をかけずに、どこにかけるんだと思うでしょ。広げていかないと、本当にかわいそうなんで、平均気温が上がって行って、子どもたちに劣悪な教育環境にこれ以上ならないように、何かお金をかけてやっていただきたいと思うんで、ちょっと時期と、今後の学校の整備、改築に当たっての考え方をお答えください。

○佐藤教育担当部長 すみません。時期についての答弁が漏れておりました。で、工期が

どのくらいかかるのかということにもよりますが、地面に塗った後、その後また、線を引いたりしなきゃいけないので、一定の工期はかかると思うんですね。で、やっぱり、夏になる前にやらないと意味がないことなんで、委員ご提案のゴールデンウィーク、この辺にできるのかどうかということも、その時間の、工期の問題もあるんで、その辺ちょっと検討させていただきます。学校と相談して、とにかく教育活動に一番影響の少ない時期にしたいと思っています。

今後の学校整備でどういう校庭をとというお話なんですけれども、今、計画になっている和泉小学校ですね。で、ここは、この委員会でもご報告しましたけれども、我々の教育委員会子ども部としての進めたいやり方というのは、公園と一体的に校庭を整備すると。で、公園にもなるし、校庭にもなる。で、学校教育活動で使うときは、広々と公園も使わせてもらう。地域で使う、子どもが遊ぶときには、校庭の部分もということになるんで、今、人工芝がいいとか、ゴムチップがいいとか、それは公園と一体的にどう整備するかというところの中で、いろいろ議会にもご意見を伺いながら決めていきたいと思いますが、さっきも中等で、土だからいいというようなお話もございましたけれども、なかなか都会の真ん中で、土の校庭、風が吹くと砂ぼこりがたつみたいところは現実的ではないので、それについても、今後、様々なメーカーでも研究がなされていくと思っていますので、それをにらみながら、仕様については決定していきたいというふうに考えております。

○林委員 最後に5月の話が出て、要は、教育ですとか、夏のラジオ体操を含めた地域行事を含めて、迷惑をかけないというには前倒しするしかないとは思いますが、とはいえ、やっぱり、ネックになるのが年度予算なんで、3月末に議決して、すぐ5月にできるようなタイムテーブルが技術的に可能なかどうかということだけ確認を、決算でもないし、予算でもないんで、それぐらいだったら、ちょっと、言っても、今だったらいいかなと思って。

大丈夫なんですかね。工夫の仕方、計画的にやっていくと、学校整備のものもやっていくと。で、発注で当然、金額が大きければ、公募とか入札をかけなくちゃいけなくなってくると。すると、スケジュール的にはかなり苦しい形になってくるんで、そうすると、年度前にやって、契約、事業者を決めてとか、何かこう工夫をしない限り、なかなかできないと思うんですけど、ちゃんと5月なり、影響のない夏前にできるという算段があれば。部長で申し訳ないんですけどね、担当課長がいらっしやらないんで。

○佐藤教育担当部長 単年度予算主義にこだわりますと、やっぱり4月1日契約で、いつから取りかかれるかということになっちゃうと思うんで、今予算編成、令和5年度予算、予算要求して編成する中で、我々の予算が財政当局に認められたとしても、その期間というのは、準備する期間というのは、かなりせっぱ詰まったものになってしまうと思います。そこは、例えばどこかで補正を組んで、債務負担を組んで、年度またぎの契約をしてというようなところも、テクニク的にはできると思いますんで、それも一つの方法としてあると思います。ただ、契約の準備行為的なところは、十分運用の中でできると思いますので、そこは、ちょっと、政策経営部契約課などとも調整しながら進めていきたいと思います。

○たかざわ委員長 牛尾委員。

○牛尾副委員長 ちょっと素朴な疑問なんですけれども、これ、各学校でゴムチップ、人

工芝、天然芝、土というところもありますけど。土は、先ほど部長が言われたとおり、確かに風で砂ぼこりが飛んじやうと、ご近所からも、いろいろクレームが来るかもしれません。ただ、そのほかの人工芝、ゴムチップ、天然芝、これは学校ごとに違うんですけども、ここの大きな理由というのは何かあるんですか。

○佐藤教育担当部長 これまでの学校整備、やはり建設協議会みたいなところで、まちの方はじめ、PTAはじめ、同窓会はじめ、いろんな方に協議会を、メンバーになっていただいて、事務局としては、こういう素材もあります、ああいう素材もありますという提案はできますし、もちろん設計業者なんかからもあると思うんですが、その中で、行政が単独で決めたというよりも、そうした検討組織の中で決まっていたということでございます。

○牛尾副委員長 例えば、先ほど、ゴムチップであれば、そういった塗装もできますと。なかなか、この人工芝、天然芝、難しい場合もあると。で、熱中症対策と考えた場合に、対策ができるところはするけれども、できないところはできないよとなっちゃうと、それはそれで差が生まれてくるのかなと思うんですけども。例えば、グラウンドの整備をするときに、大変な工事になりますけれど、そういった熱中症対策ができるような素材にしていくというようなことも可能なかどうか。

○佐藤教育担当部長 今までも、施設整備の中でそういう視点がなかったかといえば、多分あったと思うんですけども、今後ますます、こういった気象条件が厳しいような状況になりますと、そこを一つ重点的に、そのサーフェイスを選んでいく中では、議論していかなくちゃいけないところだと思います。

人工芝も、もう、例えば和泉小なんかだと、もうかなり、へたれちゃっている部分もあるんで、基本的には人工芝だったら張り替えるとか、外濠のテニスコートなんかもそうですけど、耐用年数が来ると、もう新しいのに張り替えちゃう。で、あれも日進月歩でいろんな素材ができていますんで、暑熱対策にしても、いろんな対策にしても、新しい素材というのはどんどんできていますんで、ゴムチップだからできるけど人工芝はできないと、そういうことはないというふうに思います。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 今度は、素材じゃなくて、休んだ期間の、休んだじゃない、要するに校庭が使えない期間の子どもたちの、じゃあ、体育館になるんでしょう、学校の場合はね、運動とか。保育園の場合はどうなるのかね。園のほうになると思うんですけども。そういったこの、グラウンドが使えない、思いっきり体がなかなか動かせないという場合の授業の中身、または保育の中身、そこはどういうふうに工夫されているのか。

○山本指導課長 副委員長ご指摘いただきましたとおり、やはり外遊びであったりですか、外での体育等々につきましては、体力の向上、心身の健康ですとか、健全育成等の面で非常に重要だというふうに考えております。しかしながら、この熱中症等の対策のために使えないというようなことも、ひとつ考えていかなければいけません。

その中で、例えば外遊びができないときにおいては、ローテーションになるかもしれませんが、学校の施設の状況に応じて、体育館で遊ぶですとか、室内で仲よく過ごすというようなことで対応しているというふうに考えられます。

また、体育においては、年間の授業内容ですとか、時数等がしっかりと確保できるように、体育館で行う体育の内容を先に回すとか、そういったところに対応しているというふうに考えております。

○牛尾副委員長 保育園のほうなんですけども、保育園も、子どもの体はちっちゃいし、なかなか、これだけの暑さで、外で遊ばせるというのも熱中症の危険もあると思いますけれども、保育園の場合は、例えば、今年もコロナの影響なのかな、プールができなかったということもあるんですけども。例えば、園庭では遊べないけれども、プールで体を動かすということは可能だと思うんですけども。プールとかの水遊びの再開というのは、どのように考えていらっしゃるのか。

○湯浅子ども支援課長 今年もですね、プールをやるかやらないか、最後まで協議を続けながら、非常に悩んだところではありました。しかしながら、やはり、プール遊びの中では、子どもと子どもの距離、間隔を取ってももちろんやるつもりではありましたけれども、ちょうどその辺りに、罹患する園児が増えたものですから、その時点で、ちょっとこの、今のタイミングでは、なかなか難しいだろうと。来年度は、できる限り、やはり楽しみにしている園児、保護者の方がいらっしゃいますので、やれるような方法がないか、引き続き検討しながら、できるだけ早い再開を検討しております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

基本的なところで、この表で遊ぶ、遊ばないの判断というのは、校園長がしているということよろしいですか。

○山本指導課長 基本的には、これらの指数等々も全て鑑みながら、管理職が判断というような形になります。

○たかざわ委員長 先ほどちょっと、答弁の中で、朝早くやったり、時間を変えてやってみたりというのがあったんですけども、基準も一律ではない。

○山本指導課長 例えば体育の時間が1時間目の場合と、昼過ぎ、5時間目の場合では条件も違うと思います。1時間目はできたけれども、5時間目はちょっと指数が上がってしまてできないというようなケースもあるかと思っておりますので、その辺りも含めて、頻繁に測定をしながら、実施の可否を判断していくというような状況でございます。

○たかざわ委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。それでは、（2）小学校・幼稚園等の校庭・園庭の仕様および校庭・園庭での活動を中止した日数について、質疑を終了いたします。

次に（3）番、学校給食用牛乳のストローレスについて、理事者からの説明を求めます。

○大塚学務課長 それでは、学校給食用牛乳のストローレスにつきまして、教育委員会資料4に基づきましてご報告させていただきます。

本件、この資料は、去る7月5日開会の本委員会での質疑の中で、4月から提供されております、直接飲用紙パックの学校用牛乳につきまして、何校かの保護者から、お行儀としてどうなのか。環境教育にはよいけれども、お行儀としてどうなのか。また、牛乳瓶には戻せないのかといったご質問、そして、各校の使用実態はどうなのか、来年度に向けた何か対応は考え得るのかといった質疑を踏まえまして、資料提出させていただいたもので

ございます。

まず、資料1、学校給食用牛乳購入の仕組みをご覧いただきたいと思います。

給食用牛乳については、ご覧の記載の都要領に基づき、都が一括して入札を行い、価格が確定され、エリアごとにメーカーが指定され、牛乳の供給形態は200mlの紙パックと定められ、都学校給食会と各学校で契約をして、他メーカーからは購入できない仕組みとなっております。

次に、2、本区のストローレスの状況でございますが、本年4月より、裏面を参照いただきたいと思いますが、直接飲用可能な専用容器の導入を機に、学校ごとにストロー使用の選択導入を開始しているところでございます。各校の状況につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

次に、3、ストローレスの効果でございます。（1）のプラスチックごみの削減、（2）児童・生徒の環境意識の向上、に記載のとおり、効果があると認識しております。

最後に4、その他でございますが、本年8月に都教育庁が実施したプラスチックストロー削減に関するアンケートで、区教育委員会としては、物価高騰分とは別に、プラスチックストロー削減の仕組みによる給食用牛乳の供給価格の上昇が一定額であれば、こういった紙ストローやバイオマス高配合ストロー等の導入ですね、そういった仕組みであれば、令和5年度から取組を進めてほしい旨の回答をしております。まだ、都から結果等来ておりませんが、来年度、都がこういった方針になるのか、現在注視しているところでございます。

また、直接飲用紙パック容器からの、直飲みに違和感がある児童・生徒については、マイコップの持参等も含めて、検討を今しているところでございます。

ご報告は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑、ございますでしょうか。

○牛尾副委員長 このストロー、もちろんプラスチックごみ削減というのは、大事な問題だと思います。2番の、使っていないのが3校と。で、ほか、学校内選択制というのがあるんですけど、これは、子どもたちが使うか使わないか選択するということですか。

○大塚学務課長 はい。基本的にはそうでございます。

○牛尾副委員長 そうしますと、今回、これを機に、子どもたちに海洋プラスチック問題としての、それを教育するというのも含まれていると書いてあるんですが、例えば今回、それをなくしますよと。ね。これは、プラスチック削減につながっていますよというのを、子どもたちに、どこかで教えているのかどうか。どうなんですか。

○山本指導課長 資料の3の効果のところにも記載のとおり、学校におきましては、このSDGsの目標、17の目標ある中の特に14、海の豊かさを守ろうというようなところで、これは学校にもよりますけれども、特に高学年の総合的な学習の時間で、学習をしております。これらのことから、環境への意識を向上させていくというような取組を行っております。

○牛尾副委員長 そうであるなら、例えば、それを教えながら、ストローを使っているよと言っているようなもんじゃないですか、選択制だと。そこはちょっと矛盾を来さないのかなと思うんですけども、どうなんですか。

○大塚学務課長 確かにご指摘のところもあるかと思いますが、何分、今年4月から、こ



の紙パック、直接飲みができるスタイルのものになりまして、今年度につきましては、一定程度は各校の裁量で、使用については運用しております。区として目指すべきものは、方向性としては、もうストローレスにしていくということではございますが、こういった使用の実態での各校のご意見、学校現場での様々ご意見や考え方も踏まえて、今後の対応、方向性を決めていきたいなというふうに考えております。

○たかざわ委員長 いいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 はい。

小野委員。

○小野委員 今、いろいろと質問に対する回答で、ちょっと見えてきたんですけども。ちょっとそもそも論で確認をしたいんですけども、この2の学校内選択制と、それから全学年提供ありというところが、今も使っているストローの素材というのはプラスチックのままなのかどうなのか、教えてください。

○大塚学務課長 今提供されているストローは、プラスチック製でございます。

○小野委員 はい、分かりました。4月から新プラ法というところで、順次、今後なくなっていくと思うんですけども、その他のところに書いてある、物価高騰とは別に、紙ストロー、バイオマスというところで、一定金額内であれば使えるのかなというのがあるんですけど、一応、令和5年度になっています。

逆に、紙ストローを使ったことのない方にしてみると、結構使いにくいと感じたりとか、あと、種類もいろいろありますので、この選択制の時期を使って、もし今後活用するというのであれば、試したほうがいいんじゃないかなというふうに感じたんですけども、その辺りについては、ご意見とか特に寄せられていないですか。

○大塚学務課長 私ども、そのストローの形態や質までについては、詳細なご意見は頂いていない、まだ、声を聞いていないところでございますが、そういったところは研究の余地があるのかなというふうに認識しております。

○小野委員 はい、分かりました。今後、もし、提供しているところから、いきなり提供なしに一気にかじを切られるのか、それとも、実は環境配慮のものもあるんだよというところで、学習のいい機会にはなると思いますので、そうしたものを選択していくのか。

または、ここにも書いてありますけれども、そもそもごみ削減というところで、もう全くもって使わないというふうにしていくのかということもあると思いますので、一律で決めてしまうのではなくて、それなりに猶予とか選択の余地というところを学校の権限として与えてくださっているわけですので、ぜひ、これを機に、この3の(2)のところですね。一応ここに一般論が書いてはあるんですけども、せっかくですので、こうしたことを意識含めて選択するというのを、子どもたちにも少し考えてもらうというふうな学習の機会というの、ぜひ、啓発をしていただきたいと思いますんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○大塚学務課長 ただいまのご指摘、ご意見も踏まえて、児童・生徒がプラスチックを含めたごみの問題、環境問題にしっかりと意識が持てるような授業での取組、こちらを進めたいと考えております。

○小野委員 ありがとうございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○林委員 資料ありがとうございました。こんな、区議会に、学校給食のストローを議題に、報告事項まで上げていただいて、言っていた保護者の方、さぞ感激していると思うんですけども。

端的に、いろいろ、ストローのプラスチックが削減になるとか、これ、きっと小学生が研究されたりして、こんなに、13.48トン、こんなに自分たちが飲んでいるストローで、プラスチックなんだなというのは多分研究発表でやられていると思うんで、ここは、もうSDGsとか、僕らより多分感覚は優れているんで置いておいて、具体的に、来年以降、来年度以降ですね。プラスチックは使えないというのは、これ、小学生のプレゼン等々で発表したんで、これを無理やり選択制でも使っていいよというのは、かなりおこがましい話なんで、であるならば、やっぱりファミリーレストランとか、ホテル等々で使っている紙ストローというのが、現実的対応になってくると思うんです。当然、価格が高いと。

ここを、今回、委員会審査の独立でまだあれで、予算のほうでありますけれども、要は負担をね。受益者負担で、まあ無償化になりゃ別だけど、そうじゃなくて牛乳代を取っているんだったら、金額一緒で、紙ストロー対応のメーカーが出てきたら、東京都で一括購入でもそっちのほうにスライドして千代田は負担をなくすとか、こういった予算立てというのは考えられるんですかね。そうすると、これ一発で終わらせるというか。そうすると、子どもたちに行儀をと、食育をと、一生懸命、家庭の中で、そんな下品なことやめなさいと叱っているのに、学校で直飲みをやらせたら、これ、たまらないですよと、本当に切実な思いで、相談に来られた方が結構多かったんで、いけるのか否かという感じですよ。

紙ストローが環境にいいのかどうか、ちょっと僕もいまいち分からないんですけど、プラスチックよりは多分、いいんでしょうし、再利用についてもできるんでしょうし、一括購入が、変更が可能であれば、このストロー案件については、無事、整いましたねという形になりますんで、来年度の見通等々、予算立て等々も含めてお答えください。

○大塚学務課長 ただいまのご指摘でございます。紙ストローを購入した場合の概算は、一応はじいております。ただ、マックスで全児童・生徒の分を購入するといった考え方は、今の方向性からは取りにくいということで、一定程度の児童・生徒が使うことを想定しますと、児童・生徒数の半分以下の購入になろうかと思えます。そうしますと、ざっくりとした概算ですが、三百数十万程度になろうかと今考えておりますが、先ほど申しましたように、東京都も、ストロー削減に関する教育庁のアンケートで、今後の方向性も見えてくるやもしれません。そして、一括購入の牛乳に、現在、プラスチックストローを、1年間はメーカーが無償でつけておりますが、来年度以降、紙ストローやバイオマス高配合ストロー等も、一括購入にオプションとしてつけるような方向性も出るかもしれません。そういったものも注視しながら対応をしていきたい。予算化も含めてですね。

で、忘れてはいけないのは、直接飲むことに、やはり保護者、児童・生徒が非常に抵抗がある、違和感がある。または、身体的理由によって難しい方もいると思います。そういったところには十分配慮して、柔軟に対応ができるような、来年度の方針を決めていければと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○林委員 大変いい、と思うんです。まあ、三百数十万と。僕はやっぱり、これで全員分の1年間、予算立てだけはするべきだと思いますよ。使う使わないとか、やっぱり家庭の事情もあると思うんですよ。ペットボトルでそのまま飲むのが、我々ではいいですけど、それはちょっと下品ですよというご家庭もある。そんなところ、瓶で直飲みするところも、それはやめなさいというご家庭もあると。教育、家庭でされているところもあると。で、そういう、いいよというところと、缶ビールをそのまま飲んでいる家庭とか。みんな、違うわけですよ。

で、これを、やっぱり差別——差別じゃないけど、区別しないで、やっぱり、半分と言わずに、やっぱり予算立てして、執行するかしないかは別として、やっぱり予算要求をかけてもらいたいなと。決算レベルの話になっちゃうかもしれないけど、紙ストローなんて、あんまり大々的に、もうやりたくないんで、そこはちょっと部内で調整して、やったほうがいいんじゃないのかなという思いです。そうすると、ストローのもうこれはやめましようという形になりますんで。

○佐藤教育担当部長 林委員のご指摘でございます。担当課長からも説明がありましたけれども、東京都でアンケートを取って、東京都全体としてそういう取組もするということであれば、してほしいということでアンケートに答えていますんで、そういう仕組みが導入されれば、我々もそこに乗っていくということでございます。

もし、されない場合については、全員、全児童・生徒が使ったことを想定して、予算は要求していきたいと思います。ただ、その年次進行によって、ある程度使う使わないというのは、（発言する者あり）はっきりしていきますんで、そのときには、ある程度係数を掛けて削減するということもあるかもしれませんが、我々としては、そういう予算要求をしていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 はい。よろしいですね。

ほかにもございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（3）学校給食用牛乳のストローレスについて、質疑を終了いたします。

次に、（4）令和4年度学校生活アンケートの結果について、説明を求めます。

○山本指導課長 私からは、令和4年度学校生活アンケートの結果について、教育委員会資料5に基づき、報告をさせていただきます。

項番1、実施日につきましては、第1回目として、今年度5月、6月に実施いたしました。なお、任意となりますけれども、希望する学校におきましては、2回目を10月、11月に実施いたします。

項番2、対象につきましては、小学校4年生以上の全児童・生徒を対象としております。ちなみに令和4年度につきましては、全ての小学校において、1年生から3年生の児童も実施しております。

項番3、実施内容につきましては、「ハイパーQ U」という調査を活用しております。この調査は、学校生活意欲尺度、学級満足度尺度、ソーシャルスキル尺度の三つから構成されており、児童・生徒一人一人についての理解とその対応方法、そして学級集団の状態を把握することができ、今後の学級経営の方針につなげることができるものとなっております。

います。

参考資料といたしまして、質問項目を別紙で上げております。資料3枚目になるでしょうか。

こちら、例示といたしましては、小学校4年生から6年生を対象とした質問となっておりますけれども、ほかにも小学校1年生から3年生用、そして中学校用等に分かれており、三つのカテゴリーごとに、「とてもそう思う」、「少しそう思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の4段階で回答することとなっております。

恐れ入ります、資料5にお戻りください。

本調査の結果につきましては、資料中段のイメージ図のように、一人一人が感じている結果をドット化いたしまして、資料にはドットは載っておりませんが、ドット化いたしまして、AからDまでの四つのタイプに分けて示されることで、児童・生徒の一人一人の状況や学級の状態などを把握することができるものとなっております。

学級生活満足群となっておりますA群では、「学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている」タイプ、B群は侵害行為認知群であり、「いじめや悪ふざけを受けているかトラブルがある可能性が高い」タイプ、C群は学級生活不満足群であり、「いじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い」タイプ、D群は非承認群であり、「いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内であまり認められていない」タイプの四つの分類となります。

中でも、C群の中にあります要支援に位置する児童・生徒につきましては、「不満足群の中でもいじめ被害や不登校になる可能性がとても高く、早急に個別対応が必要な状態」にあることが分かります。

小学校1年生から中学校、中等教育学校の3年生までの学年ごとの結果につきましては、別紙2枚目のグラフのとおりとなっております。赤い色の四角が全国の平均、青色の四角が千代田区の平均となっております。

また、資料5の裏面に項番の4といたしまして、本区の学級満足度尺度結果、そして項番の5といたしまして、アンケート結果の分析を載せてございます。

概略的に申し上げますと、「学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている」いわゆるA群、学級生活満足群は、全ての学年で全国平均を上回っており、区内児童・生徒の多くは学校生活に満足していると考えられます。

一方、「いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内であまり認められていない」非承認群、D群は、小学校1年生では全国平均を上回っており、学級内で認められていないと感じている児童が見られることが課題であると認識してございます。

各学校におきましては、この結果を受け、学校現場での経験を経て大学の講師も務めていらっしゃるカウンセリングの専門家である学級経営支援アドバイザーを講師として招聘し、学級経営に対する具体的な指導・助言を頂いているところとなっております。また、教育委員会といたしましても、各学校、各学級の状況を把握し活用することで、学校を訪問した際の指導・助言に生かしております。

今後もアンケートの分析結果を基に、よりよい学級経営に向けた取組を進められるよう、各学校には働きかけてまいります。

本件についての説明は以上となります。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますでしょうか。

○牛尾副委員長 ちょっと、基本的なこと。このアンケートは毎年やっていくということですか。

○山本指導課長 こちらのアンケート、毎年実施してございます。

○牛尾副委員長 これは無記名アンケート、記名ですか。

○山本指導課長 こちらは、一人一人の状況をよりの確に把握するために、記名式となっております。

○牛尾副委員長 そうなると、一人一人が例えば1面という学級満足度尺度結果イメージでA群、B群、C群、D群、Cの中の要支援群というふうに、個人個人がこのどこかの枠に入るということですか。

○山本指導課長 はい。副委員長ご指摘のとおり、児童・生徒一人一人がそれぞれの枠に分類されるというような結果となります。

○牛尾副委員長 もちろん子どもたちが学校についてどういうふうなイメージを持っているのか、どのように思っているのか、毎日の学校生活がどうなのかというのを学校側が知る、教師が知るというのは大事なことだと思うんですね。

ただ、私、少しやっぱり違和感を感じるのは、やっぱりそもそもアンケートを取らないと、なかなかそうした一人一人の子どもたちの満足度なり、学校に対する考え方が分からないというのも、それはそれで大きな問題がある。先生がちゃんと一人一人に目を向けられるようになれば一番いいんでしょうけど。ただ、今の生徒の子どもたちの人数じゃ、なかなか難しいかなというのがあります。何ていうかな、やっぱりこの質問項目を見ても分かるんですけども、「クラスにはいい人だな、すごいと思う友達がいる」と。ね。これに「とてもそう思う」、だから学校に行ってみたいという人もいれば、逆にそういう人がいるから自分が劣等感を感じてしまうというね、子どもにとっては、やっぱり感じ方というのは千差万別だと思うんですね。

そうした子どもたちをこういうふうに四つの分類にして、A群が多いからいいとかC群が多いからどうかというふうなことがどうなのかなという、私は思いがあるんですけども、区としては、教育委員会としては、どのように感じていらっしゃるでしょうか。

○山本指導課長 まず、ご指摘いただきましたこの結果につきましてですけども、もちろん結果は様々な場面で活用させていただいてはおりますけれども、学校において子どもたちの状況をできるだけ細かく、丁寧に見取り、把握するために、様々な立場の教職員が子どもたちに声をかけ、状況を見守り、対応しているところです。

また、今回のハイパーQアンケートだけではなく、日々、様々な行事のアンケートですとか、クラスの状況についての聞き取り、聞き取りといいますか声かけ等もしているところです。そういったところも全てひっくるめた上で、子どもたちを全教職員が丁寧に見取り、適切な対応をしていくというところを学校としては心がけているところです。

もちろんこの結果について、児童一人一人の状況が把握できるわけですけども、この一つの結果をもって、いい、悪いという判断ではなくて、その子に対してどういう支援が必要か、どういう手だてが必要かということを考える一助として活用していければというふうに考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○小野委員 ご説明ありがとうございます。これ、昨年度も実施されたところで覚えているところもあるんですけども、ちょっと伺いたいの、まず対象ですね。この対象のところ、基本的には学級の中にいる状態で答えているのかなというふうに思うんですけども、そもそも学校に来ていない、いわゆる不登校のお子さんとか、当日欠席していたお子さん、それからもうちょっと細かいことを言いますと、例えばここにいろんな質問の項目例があって、発達段階に応じて言葉の選び方というのは工夫されていると思うんですけども、それでも読んで、そしてそれに答えていくということが困難なお子さんですとか、要は発達上の支援が必要なお子さんですね、そういう方々も含めて答えていると思うんですけど、今申し上げたところ、そこも含めて全員が100%を答えているものなのか、どうなのかというところをお聞かせください。

○山本指導課長 各学校におかれましては、基本的には100%を目指して対象として実施をしているところです。当日欠席をしてしまったお子さんについては、後日、アンケート時間を取って取るですとか、そういった対応もしております。ただ、不登校のお子さん等々でなかなか学校に来れないというお子さんについては、少し取るのが厳しいかなというふうに感じております。

また、発達上等々の困難を抱えているお子さんについては、例えば支援員がついて補足をしたりですとか、そういった声の対応もしながらアンケートを取っているというような状況でございます。

○小野委員 はい、理解できました。ありがとうございます。

そうすると、ちょっとこう、不登校のお子さんがもし答えていないとすると、平均的な部分も若干影響があるのかなというふうに思いました。

今回は、これ、区の平均として出してくださっているんですけども、当然学校別ですとか、学級別ですとかいうところがあり、個々を見ていくと差があるということになってくると思います。

そこで、昨年もこれを実際にやられて、その結果を今後の学級運営に生かしていくというようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、昨年ものを踏まえて、こういうことを工夫してきましたとか、ここが足りていなかったの、そこに対してテコ入れしてきましたとか、そうした具体的な意見交換とかいうことはされた上でアンケートをしたのか、どうなのかというところ、ご存じでしたら教えてください。

○山本指導課長 先ほども説明の中で申し上げたとおり、このアンケートの結果につきましては、学級経営支援アドバイザーの指導・助言も頂いております。また、教育委員会といたしましても、必ず年間行っている指導課訪問の際に、その学級を細かく見て指導・助言をしたりというようなことにも活用をしております。

結果といたしましては、それが直接的な原因なのかどうかというところについては、定かではございませんけれども、昨年度結果が少し芳しくなかったところが、今年度そういったところがなかったりとかということも見受けられますので、このアンケートも活用させていただいているというようなことが分かるかなと思います。

○小野委員 はい、分かりました。参考にしていきながら、具体策を打てるというのは非常に大事なことだと思います。

今回、結果が全国平均を上回って、いい部分が非常に多いのかなと思ったんですけども、こういうのを見ると、どうしてもこれ、学級別で異なるというところに直結すると思うんですけども、結果と日頃の肌感覚のギャップというのを意外と感じる部分もあるのかなと思うんですけども。今後に向けて、こうしたアンケートの実施もそうなんですけれども、何か課題感ですとか、もうちょっとこういうところを今後アンケート結果を踏まえてやっていくといいんじゃないかなとか、そうしたご意見というのはお持ちでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘いただきましたとおり、本アンケートにつきましても、区の平均、学校の平均、それから各学級ごとの結果というのでも出ておりますし、我々も把握しているところです。こちらのほうで、それほど悪くはないだろう、正直いい学級経営をしているなというふうな認識の学級においても、実はこの結果を見ると、そうではない傾向にあったりとか、そういったところも一部で見受けられるところとなっております。

我々も先ほど申し上げました指導課訪問だけではなく、日々の教育活動、あるいは行事等で各学校を訪問させていただいておりますけれども、そういったアンケートの結果と我々の肌感覚の認識が少し違っているということもございますので、なおさらこういった結果を大切に、指導・助言に活用していきたいなというふうに思っているところです。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

今後、まだ答え切れていない不登校のお子さんですとかもいらっしゃると思います。その辺については、むしろどんなふうに感じているのか、ヒアリングしてでも本当は知りたいところではあるんですけども、答えていないお子さんがいる中で、そういうお子さんの意向というところをどれだけ汲んでいけるかということも大切だと思いますので、その辺についてもいま一度、このアンケートの結果だけではなくて、アンケートの結果の中に含まれていないものについての認識を各学校、先生方にも持っていただくって大事だと思いますけれども、その辺について何かフォロー策あればお願いします。

○山本指導課長 不登校のお子さんについても、その原因等々について、我々も大変心配しているところでございます。このアンケートを取る、取らないということももちろんそうなんですけれども、それ以外のところでも、お子さんとのつながりを切らないように、各ご家庭、保護者の方とのつながりを切らないようにということで、アンケートの項目以外のところでもしっかりと、不登校になってしまっているお子さん、あるいは家庭とのつながりを大切にしていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、令和4年度学校生活アンケートの結果について、終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わり、地域振興部の報告に入ります。

地域振興部（1）千代田区産業振興基本計画（案）について、説明を求めます。

○末廣商工観光課長 それでは、千代田区産業振興基本計画（案）について、資料1に基づいてご説明をさせていただきます。

なお、資料1につきましては3部構成になっておりまして、1枚目が報告文、2枚目がこちらの計画の概要版、三つ目が本編の計画書となっております。

以前の委員会で骨子案を報告をさせていただきまして、その後の7月28日の千代田区商工振興連絡調整会議を開催いたしまして、その素案について、確認、了承を頂いたところでございます。

その素案について、デザイン調整を施した計画案を今回作成しまして、本計画案を公表するとともに、パブリックコメントを募集する予定になっております。

こちらの報告文の下段の部分に流れを書いております、こちらの策定後、11月4日から18日までパブリックコメントを募集いたします。その後、ご意見を参考にしまして、計画案の修正を12月から1月にかけてしまして、2月から3月に産業振興基本計画を策定する予定になっております。

続いて、こちらの添付資料の2枚目の概要案をご覧ください。こちらで本計画案の説明をさせていただきます。

まず、経緯と趣旨になります。平成11年から区内中小企業の現状や抱える課題を把握して、具体的な取組みの方向性を示すために「千代田区商工振興基本計画」を策定して、改定を重ねてまいりました。

今回の改定では、平成18年に作成した観光ビジョンを本計画に統合し、新たな産業振興の理念や基本政策を示してまいります。名称につきましても「千代田区産業振興基本計画」に改めます。

次に、千代田区の現況及び課題です。千代田区は日本の経済・政治・文化の中心地として発展してきました。多くの大企業、中小企業が立地し、経済活動が活発な地域となっております。また、各まちが個性的であることや皇居を中心としたコンパクトな観光資源がたくさんございます。こうした都市活動は地方との共生によって支えられており、地方との連携を進めてまいります。

そして、こちらに記載させていただいた四つの産業に係る現況と課題を取り上げてまいります。

一つ目、区内中小企業等の事業環境、二つ目、千代田区の街と商店街、三つ目、千代田区の観光、四つ目、地方との連携です。これらにつきましては、コロナの影響を受けていることや今後の活動の推進・強化が必要となっております。

続いて、開いていただきまして、中面をご覧ください。計画の全体像を表しております。

左側の基本理念としまして、「ちよだの暮らしを豊かにし、まちのステイタスを高める産業まちづくり」としております。

基本方針につきましては四つありまして、それぞれに個別方針を右側に示させていただいております。

基本方針の一つ目は「千代田区の立地を活かした中小企業等の振興」、二つ目は「千代田区の各まちブランドを活かした産業の活性化」、三つ目は「千代田区の特性を活かした観光の振興」、四つ目は「千代田区と地方相互の発展につながる連携の推進」です。

個別方針及び主な取組みについて、こちらに記載させていただいている内容になります。

なお、前の委員会でご意見頂いて、連絡調整会議で検討しまして、基本方針の平仮名であった「ちよだ」という部分を漢字の「千代田区」に修正をさせていただいております。

また、主な取組みにつきましては、具体的な事業を骨子案のときには書かせていただい



たんですが、こちらの計画自体、ビジョンに当たるものですので、企画運営するための考え方を示す方向性にさせていただきました。

こちらの概要の一番後ろの裏面につきましては、主な取組みの一部を紹介させていただいておりまして、下段には、区内の関係機関と連携して計画を推進していくことを記載させていただいております。

こちらの計画の本編についてでございますが、今、説明させていただいた計画の詳細につきまして、1章から6章で説明をしております、後半の部分に参考資料として現況のデータや用語の説明などを添付しております。改めてご確認をお願いできればと思います。

説明は以上になります。

○たかざわ委員長 はい。質疑ございますか。

○林委員 お疲れさまでした。何点か、もうここまで完成したんで、見解をお聞きしたいです。

まず、この基本計画ですね、産業振興基本計画。普通に考えると、スタートアップですとか商店街等々で最も変化が激しいカテゴリーの分野だと思うんですけども、一方で、第4次の総合計画のときには、基本計画をつくらない理屈で、時代の流れが激しいから長期計画はなじまないというお話が本会議で度々重ねられています。

今回の産業振興基本計画は、最も多分著しいと思うんですね、教育等々の分野でも。なぜ総合計画の基本計画がつくられずに、こういったものがつくれるような、すばらしいことになったのかという見解を。

○末廣商工観光課長 まず、こちらの計画の位置づけなんですけども、こちらの本編のほうですね、少々お待ちください。2ページですね、2ページの4のところ、位置づけという形で、この基本計画の位置づけを示させていただいております、左上に基本構想がありまして、右側に商工振興方針や中小企業振興基本条例という形になっておりまして、その条例などに基づいて、こちらの計画をつくっている位置づけになっております。

林委員のおっしゃるように、環境の変化が激しい時代の中、なかなかつくるのが難しいというご意見というの、もうごもっともだと思います。一方、そういった環境下でも我々が産業振興をしていくため、コロナの影響もありますし、物価高騰の影響もある中、今後、3年後、5年後と見据えて、我々何を目指していくか、中小企業はどういったニーズがあるかというのは、基本的に変わらない部分もありますし、年度年度で変化に対応していかないと、という部分があると思いますが、こちらに記載させていただいているのは、今時点で見えている部分に対して書かせていただきまして、今後、また新たな課題など生まれたときに、こちらの方針に基づきながら対応できるような柔軟性というのも持たせている、我々の基幹計画になっておりますので、そういった中での今回の計画だと考えております。

○林委員 なるほど、分かりました。いかにも地方公共団体の公務員として、最もいいお答えだと思う。で、これが5か年程度でしたら、変化の著しい時代でも計画をつくってその都度修正すれば、行政計画全体というのは問題なく行けるというご見解で、こういったこの今回の産業振興基本計画をつくられたという受け止めでよろしいですか。

○末廣商工観光課長 はい。もし今後、激しい環境の変化があれば、この計画自体を一部もしくは全部修正するということは、もしかしたら場合によってはあるかもしれませんが、今後の事業の計画というんですか、我々の運用の仕方として、毎年毎年定めて予算要求を

していくというところもありますので、その組合せに応じて、計画まで修正が必要であれば当然しますし、今までどおり、我々としては、この計画というのは5年、3年とかそういった期間を定めてやるという方針自体は今変えていませんので、その計画の中の方向性の中で、単年度の事業の企画をして運営をしていくという取組になります。

○林委員 分かりました。

そうすると、5年程度のものでしたら、計画自体つからないほうがむしろおかしいぐらいで、僕もそう思っているんです、実は。ある程度中期的な計画がないと、これ、大学とかでも、コロナがある前から、もうずっと、中期計画って、財政も計画もつくっていますし、千代田区みたいな600億、700億の予算規模のところで、基本計画がない行政運営、その都度考えるというのはおかしいんじゃないかと。僕自身も課長と同じなんですよ。だったら、何で産業振興基本計画というのはつくれるのに、最上位計画の基本計画というのが、一文でも、ここの部分だけでもいいからつけれないもんなんですかね。計画は、おっしゃるとおりその都度見直すんですよ。事態に変更が起きたら変えるんですよ。これ、終戦直後で憲法が改正されるときも、行政運営はずっとしてましたし、金融危機だって、オイルショックだって、今から考えれば変化が著しい時代といったら先人たちが怒るぐらいかもしれないけれども、計画をつくって行政運営をやっていったんですよ。

上のこの産業振興基本計画の上位計画がないことによって、何かまずいんじゃないのかなという見解はないですか。

○末廣商工観光課長 上位の計画に当たるというものでは、その、さらに概念であります基本構想というものが今回、たたきという形で我々のほうにも内容自体は示されているところでございますが、その内容を拝見させていただいても、今回、この産業振興基本計画をつくった中の内容に合致するものだと考えております。

基本計画自体ないということにつきましては、私の立場からお答えできるものではありませんが、さらに上位に当たる基本構想と方向性がずれないものである範囲であれば、特にこの基本計画自体が立てられない理由になるかどうかとか、そういったものにはちょっと当たらないのかなというところではあります。

一方、もう一つの私たちの指針となるところで、こちらの中小企業の基本条例というものもございますので、こういった芯になる部分というのは、状況が変わっても変わらなくても、産業振興としては、ぶれない部分というのはありますので、そういったぶれない部分について、いかに環境の変化によって補足をしていくかというような企画内容になっておりますので、この辺りはご理解いただけたらと思います。

○林委員 いや、ご理解しているつもりなんですよ。計画は立てたほうが良いという思いがあります。

で、基本構想の中身ね、モダンという位置づけは聞きましたけれども、たたき台で。行政を千代田区として、地方公共団体としてやっていくに当たって、5年先、10年先に、課長おっしゃるとおりなんですよ、変わらない、変えてはいけない部分であるはずなんですよ。そこは基本計画でしっかりと何年かけても、要は進捗状況で、先ほどの学校じゃないけれども、全校、8校全部無理だったら、2校ずつやっていくとか4校ずつやっていくとか、計画を立てていくのが行政のあるべき姿なんじゃないのかなというのが、これまでの千代田区もやってきたんですけども、まあ、要は、簡単に言うと、課長が悪いわけじ

やなくて、基本計画、要は千代田区の理念、最上位計画がなくなった、そして分野別計画、ここの関係についてどういうふうに思われてつくっていくのかなと、パブリックコメントを打ち出していくのかなというところが、すっとんと落ちればいいんですけども、何かこう腑に落ちないんですよ。分野別計画は必要だけれども、区の基本計画は全く必要ないと言っている意味が分からないんですよ。

○清水地域振興部長 林委員のご指摘、本会議の中でもご指摘を頂いておりまして、基本構想、今ご審議を頂いているのは専らお隣の企画総務委員会ですので、その審議の中身については、私も詳細は承知をしておらないところではございますけれども、今般の庁内で全体的に検討をしておりますのは、いわゆる、以前のように基本構想というものがあって、年次を区切った基本計画というものをつくり、さらにはその中からチョイスをして重点計画、昔の千代田区という言葉で言いますと何とかプランみたいなような形で、これを重点的にやっていくというようなものをつくる3層性、あるいはその重点計画をつくらない2層性というようなやり方ではなくて、むしろご指摘頂いたように、変化の激しいということもあり、より具体的な年次を区切った取組の中身まで決めてしまうと、毎年大きく変わってしまっていて、すぐ陳腐化してしまうということも現実的にはあり得るということで、できる限りそれを細かな取組、中身を基本計画という中に落とし込まないで、できる限り、それぞれ産業振興基本計画のように、ビジョンのようなものに昇華をしていこうじゃないかということで、庁内で検討をしているという状況でございます。

したがって、そこに例えば私どものこの産業振興という分野において、基本となる年次を区切ったこの取組をやっていきますよという、いわゆる我々の中で言うところの計画と取組が定まったもの、年次で投入量を決めていくものというものがなく、ビジョンとしての大きな方向性が示されて、今、たたきというふうに課長が申し上げましたけど、そのたたきの中で大きな方向性が示されている中で、今時点において、私どもが具体の分野別計画をまあ1年遅らせていますので、つくっていくということに関しては、漠とした方向性の中で、我々が分野別計画を立てていかなければならないというおぼつかなさというものも、確かに感じながらの計画策定であることは否めません。

一方で、冒頭のところで、年度の頭のところでご指摘を賜りましたように、これが私どもの計画そのものも同様の仕組みをとといいますか、宿命を負っている行政計画でございます、10年にならない、5年といいますがやはり変化の激しい時代で、産業振興の分野に限ったことでありまして、取組の中身を年次で相当程度細かく書いてしまいますと、変化が激しくて、修正修正ということも可能性としてはどんどん出てきてしまうということで、今回、私どもが作成をしております、今ご審議を頂いておりますこの計画の改定案につきましても、方向性としましてはできるだけビジョン化していきたいという取りまとめをしているところでございます。

ご指摘の点はしっかりと受け止めさせていただいた上で、私どもといたしましては、その漠たる方向性の中で、今般、産業振興の方向性として取りまとめをさせていただきたいと思っております。

○林委員 部長もいろいろある。区の全体として、基本計画云々というのは、どんな位置づけだったのかというのは、これ、今までは行政内部の計画だったんですけども、ある日突然、議員提出議案で議決を伴うとやってしまったんで、行政内部の計画でしたらもう

お任せですでいいんですけども、ちょっと分野別計画と総合計画の役割分担、それぞれ分野別計画は、今おっしゃるんだしたら、かなり方向性をぐいっと持って行けると。区の基本構想だしたらモダンしかないみたいな感じで、何言っちゃっているの、と区民の方もおっしゃってましたよ。目標年次もなければ、目標人口もないと。どこに行っちゃうか分からないようなものを我々に議論させるんですかと区民の方が意見交換でおっしゃってましたけれども、もう全くごもっともかなと思ったりするんですけど、こんな立派なビジョンを打ち出すんだしたら、やっぱりその辺の整理もつくってもらいたいし、今後の分野別計画との関連性についても、こちらの分野別計画と真逆の形というわけにもいかないんでしょうから、ちょっと整理をして、また改めて節目節目でと思います。

で、中身のほうで、18ページで、別にしつこく言うわけじゃない、スタートアップです。これは、岸田総理も国も東京都もやっていこうと、産業振興を。僕も大きな国ですとか広域自治体が力を入れるんだたらいいけれども、千代田区のような単独の地方公共団体が何ができるんだろうかという思いがあったんですけども、順番も含めて、商店街がこの前の17ページからちょっと大変なことになっていると。で、スタートアップのところはいい面があるよとなっていたと。

これというのは、融合できるものなんですかね。ここには秋葉原しか書いていないんですけども、地域の商店街がだんだん担い手不足で衰退していっています、要はマイナスになっています。片方で、スタートアップがある、あるいはeスポーツがあるというのとうまく掛け合わせることができるのか、それとも全く別儀として受け止めておられるのか、お答えください。

○末廣商工観光課長 我々としては二つ、観点として捉えておまして、一つ目は、例えば新興産業、いわゆるスタートアップ向けの支援策、及びもう一つは、これまでも商店街だとか既存の中小企業などのためのこれまでと同様な方向性プラスアルファした支援策、この二つの方法をまず第一に考えております。

もう一つは、新しく区内のほうに創業する方とかいらっしゃる、誘致してくるような企業に、既存の商店街や中小企業とコラボレートをしたら、どういったものが新しく付加価値として生まれるかというような、そういった二つの観点の施策というのは、今後、検討をしていくところでございます。

○林委員 スタートアップってよく見えないものですので、また繰り返しになりますけど、今まで千代田区のまちを支え、これからもまちの行事等々を支えていく既存の商店街の担い手というところにもしっかりと対策を取っていただきたいというのが、これまで言ってきたんで、あんまりスタートアップに力を入れないような形でやってもらいたいなと思います。

次行っちゃいます、時間で。20ページのところで、観光とあるんですよ。冊子、これ、立派なものを作ってくださいましたと言ったんですけど、ここには、桜田門と神保町の神田古書店街と秋葉原の電気街、東京国際フォーラムと東京駅の丸の内と千鳥ヶ淵と出ています。で、観光ビジョン等々のものも盛り込んだと言っているように、表紙のところで見ると、いまいちどこの場所か分からないんですけども、表紙は顔ですから、電車を見るとこれ、秋葉原なんでしょう。千鳥ヶ淵、お濠があるよね、また千鳥ヶ淵だよ、これ丸の内だよ、丸の内だよねといて、何かこう、神田のまちとか、富士見とか飯田橋も

言わなくちゃいけないのかもしれないけど、そういったのというのはあんまり、今後千代田区の考え方として、観光とか産業振興で考えないで、こういった丸の内とか秋葉原とか世界的に今、有名なところ、ここにフォーカスを当てて産業振興をやっていこうと、そういう位置づけなんですかね。

○末廣商工観光課長 こちらの表紙と裏面のほうに掲載させていただいている写真についてでございますが、こちらのほうは、特にこの場所を観光場所として一押しをするとかそういった思いがあるわけではなくて、我々の権利、写真の権利だとかそういったものの中で選べる中で、表紙にするのにちょっと見栄えがいいものだけとか、そういった形で選択をさせていただいたこともありますので、林委員、今、おっしゃるとおり、ここに我々が思いがあるような観光名所を散りばめていくということも一つの方法だと思いますので、それをまたちょっと参考にさせていただいて、この写真を差し替えだとかも検討をさせていただけたらと思います。

○林委員 いやいや、別に変な意味じゃなくて、スタンスだと思うんですよ。これまで千代田区のいろんな冊子というのは、神保町の古書店街というのがメインになったり、電気街はなっていましたけれども、いろんな町々の連雀の老舗街とか、そういうのが風景として千代田区の観光としてなっていたんですけど、これを拝見すると丸の内の仲通りですとか、秋葉原、明神様の盆踊りだとか、新しいイベントとか試み、ここにフォーカスを当てていくのかなと思ったんで、別に変える必要もないと思うんですよ。そういう考え方で新しいものやっていくというんだったら、それはそれでそういう見解のビジョンなんだろうなというので、今さら議論しても、もうここまでできたらしょうがないんで。何か見解があればお答えしていただければと思う。

最後なんですけど、回遊性なんですよね。これもちょっと言えなかった。まちづくりでも僕、必要な視点だと思うんですけども、ちょうど23ページに回遊性についてビッグデータ、千代田区のWi-Fiでお金をかけてやった、出ています。どこからどこに移動していく行動範囲なのかというのが出ているんですけども、こうやって平面図にするとこうなんでしょうけど、いろんな経済のそれなりの方に聞くと、いや、林君、違うよ、と。地政学というのがあるんだから、海外でも首都の。要は高低差なんです、土地の。下町というのは、ダウンタウンと言われていて、にぎやかでいいんだよと、上は静かなところなんだよと。ここを一体として考えようとし過ぎちゃいませんかと、千代田さん、と。上らないんですよ、飲み屋に行くときに。下町でやっぱり飲みたいんですよ、下りたいんですよ。酔っ払った後も、そのまま電車とかタクシーで帰りたいんですよ。

で、この回遊性というところを今後5年先を考えるんだったら、これだけもしかしたら間抜けな話かもしれないけど、ちょっとターゲットを変えてエリアゾーンを考えないと、ただただ回遊性といっても実現不可能なものなのかもしれない。丸の内、大手町の人たちを、神田の、連雀町までは平面だから行けるかもしれないけど、いや、坂を上ってまでご飯を食べに行けというのは、これ、酷な話なんで。どこかビジョンをやって、ただただ区内で、こうやって、書くと、いかにも全区千代田1周皇居の周りできますみたいな感じですけども、せっかく東京都から来られたんで、ターゲットを切り取った形で、地政学の高さですよ。距離というのと時間軸と高さ、距離的空間、時間的空間、それで高さ。ここをちょっとビッグデータの中でも解析しながら、5年間今後やっていけるよう

な標記のものを目指されているんだったら、そうだと言っていただければいいですし、別に何も考えないで、全区回遊しようと、1周、皇居の周りをぐるっと外濠のところを回るような回遊性だというんだったら、それはそれでいいんですけども、どういうふうに位置づけられているのかお答えください。

○末廣商工観光課長 こちらに書かせていただいているのは、Wi-Fiなどを使ったビッグデータという形で、単なる数字、アクセス数とか数字を追った、人の動きというところを表しているところでございます。

その中で、あくまでもここデータ上なので、林委員おっしゃるようなこの地政という面のアップダウンというところが、物理的な面でどういう影響があったかどうかということまでの見込んだ分析というのは、正直していないところでございます。

そういった中で、今、ウォークブルのまちづくりという面も含めて、商工観光の立場からすると、魅力ある地域資源、観光資源をどのようなふうに結びつけて回遊性を高めるかというところを一つの着眼点として考えているところでございます。

そこで、その移動手段というところが、また歩くのか、公共的なそういった乗り物に乗るのかとか、そういったところも踏み込んで考える必要もあると思いますので、今後のこの回遊性を高めるという方向性自体は変わりはないので、そういった高めるための考え方の一つとして、地政というところも考慮をさせていただきながら、エリア、ブロックなどを分けて、どのような動きをするのが一番回遊性が高まるのだとか、そういった切り口からも検討をしてみたいと思います。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 私は、これを見させてもらって、ここに書いてあるとおり、コロナとか、大きな影響を受けていると。物価高もそうですし、これは、要するに、事業者の責任ではないわけですよね、これは。これによって苦しめられているというのはね。本当に苦しんでいる商店、飲食店さんがこれを読んで元気になるのかなという印象を非常に持ちました。

確かに新しく事業を起こす、お店をやっていこうという方にとっては、様々な支援策というのが載っていて、それはそれで非常に大事なことだとは思いますが、一つ、今ね、昔から営業されてきている飲食店、商店、事業者の方々がコロナ、物価高で苦しんでいる。あるいは、例えば雑貨屋さん、前は会社があったもんだから会社の方が休みのときに買いに来てくれたと。それがマンションに変わっちゃったと。昼間は誰もいないから買物客が来ないという事例もあるし、例えばたばこ屋さんが、すぐ近くにコンビニができて、たばこを売り出したと。それで売れなくなっちゃったという場合もあるし、本当に外部的な要因で大変になっているという商店、飲食店さんもいらっちゃって、そうした方々への支援というのはどこに位置づけられているのか。

○末廣商工観光課長 まず、区内には昔ながらやっている歴史的とか伝統的な店舗が多く存在していて、そういった方々がまちの魅力を高めていただいたというのは、私たちも認識しているところでございます。そういったお店や企業の方々が今後も区民の豊かな生活の向上やまちにいらっしゃる方のおもてなしというような形で活躍していただくというところに関しては、私たちも気持ちは同じところでございます。

そのためにも、こういった牛尾副委員長おっしゃるように、外部環境の変化の中でも柔

軟に対応して事業を継続するために、稼ぐ力を高めることが我々としては重要だと考えているところがございます。確かにコロナや物価高という形で、短期的には政治的に支援しなきゃいけないというところは、当然あると思うんですが、やはり企業が経営をしていくためには、稼ぐ力を高めるような、こういった支援が必要になってくると考えております。

そういった中でご支援していくというのは、この基本方針の1、2で中小企業の支援だとか、こういった商工関係団体を通じた支援策という中で、強い企業をつくっていく、競争力の高まるような支援策というところの施策として、具体的な展開を検討してまいります。

○牛尾副委員長 もちろん課長が言われたこともね、非常に大事な点ではあるんだけど、個人でやっていらっしゃるところとか、別に競争力をつけてほかのところへ勝ちたいというんじゃなくて、やっぱり暮らせるだけの、生活していけるだけの稼ぎがあればいいわけですよ。今、どこかに事業展開しようということとかじゃなくてね。もちろん新しい取組を行って、それが売上げに結びついていくというのは大事な点なんだけど、そうした本当に日々の暮らせる、生活ができる、これまでそれで生活ができていたのが、物価高、コロナ、新しいお店ができちゃって売上げが大変になっちゃって、もう生活もしていけない、お店を続けていけないというところが本当に多いわけで、それがどんどん潰れていっちゃっていると。

そうしたところへの支援という点では、資金繰りといっても、要するにお金を貸し出すということだけじゃないですか。もちろん相談体制はしっかりやっていただいているとは思いますが、そうしたところへの支援ということです。別に、どこか事業展開して、売上げ、もうけたいというところは、もちろんそれでやっていただければいいんですけども、本当ににっちもさっちもいかないところへの支援というのについては、どこにあるのかなということなんです。

○末廣商工観光課長 まず支援策で言うと、既存の事業、経営相談だとか融資だとか補助金というところで上手に活用していただくように我々は助言をしていくというところが一つのやり方だと思いますし、やはり企業を経営していく上では、稼いで、その利益を上げていって、個人事業であっても生活の基盤を築いていくということは、それが法人だろうが小さかろうが、根本的な部分は変わらないと思いますので。もう、繰り返しますが、短期的なご支援というのは、そういった環境の変化によって支援というのは必要だと思いますけども、やっぱり中長期的には自ら稼ぐ力を高めていただいて、経営を継続していくという方向性は、これはもう我々の商工振興の原則でございます。

で、例えばほかの区の例で言うと、さっきのスタートアップというお話にも戻っちゃうところがあるんですけども、区内に新しく来たITベンチャー企業が、地元の商店街のための地域貢献活動として、地元の商店街の店舗ごとに訪問して、SNSを立ち上げて、情報発信を継続的にするお手伝いをしていたりするケースがあるんですね。なので、経営者のほう、商店の経営者のほうもこれまでとやっぱり時代が違うんだということ認識していただいて、今のこの状況下の中でうまく経営していくためにはこういった取組が必要かという、気力とか、何ていうんでしょう、こう、やる気というのも努力が必要だと思うんですね。そこに対して、我々はいかにサポートをしていくかということなんです。

施策があって、やる気があって、それをまた回していただけるような事業者が加われば、

こういったうまい形で回らないかなというところでは、我々としては、今考えているところなんですけども。そういったことで、次年度以降、新しい千代田の産業振興というところのスキームというのは展開していきたいと考えているところでございます。

○牛尾副委員長 おっしゃっていることは何となし分かります。もちろん、経営者の方が諦めてしまってはもう駄目だと思うんですね、本当にこれは。ただもう、本当に諦めざるを得ない状況に追い込まれている経営者が多いということも事実なんです、これね。

だから、そうした方々に丁寧に相談に乗りながら、こうすればいいんじゃないか、ああすればいいんじゃないかというような提案もしていただきながら、やはりこの方針とは別個に、やはりもう本当に明日からは大変だというようなところについては、具体的な支援策というのは、柔軟に次々に、チャレンジ・チェンジじゃないですけど、そういった施策をどんどん行ってほしいということは、これ、要望しますんで、そこはお願いいたします。

○末廣商工観光課長 はい。まず、もし環境変化があって、短期的にご支援するというのは、例えば資金面でありましたらあっせん融資だとか、あとは補助金という形でご支援するという形は、今後また状況の変化によって対応はしていくということは、我々も当然のことだと思います。

一方、やっぱり中長期的に見たときには、そういった方々もやる気を出していただくためには、明るい未来というのが描けるかどうかというところが、一つ、我々としての使命でもあると思いますので、こういった計画なども通じまして、皆さんでこの地域、千代田の産業振興を図っていけば、こういった未来が待っているみたいな、そんな明るいところも、何ていうんでしょう、そういった事業所の皆様と共有できたらなというところを、ご意見いただきまして、今思いました。

以上です。

○たかざわ委員長 よろしいですね。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 小野委員。

○小野委員 はい。ご説明ありがとうございます。あんまり細かいところに行くと、これからもうパブリックコメントもあるということなので、その後の結果も見せていただけたらと思います。

まず、パブリックコメントが11月4日に開始予定とありますけれども、これ、何日までの予定なのかとあと告知がいつ頃される予定なのかとか、パブリックコメントについて決まっていることがあったら教えてください。

○末廣商工観光課長 まず、パブリックコメントの期間ですが、11月4日から18日になっております。告知につきましても、同日、11月4日にホームページへアップさせていただきます。続いて11月5日号の広報千代田のほうに掲載する予定です。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

そこでどういうふうに申請するか、申請というかパブリックコメントを提出するかというところもあると思いますので、できる限りいろんな方々がご覧になれるといいかなと思います。

ただ、どうしても4日から18日の間に、この冊子を読んで、要はデジタルで読んで、



そこからパブリックコメントというふうにしていくと、ちょっとタイトなのかなというふうに思うんですけども、この今できている素案そのものについても、骨子案と素案ですね、これについても11月4日当日のリリース予定ということでしょうか。

○末廣商工観光課長 はい。その予定になって、11月4日の予定になっております。

○小野委員 はい、分かりました。本当だったら、少し前倒しでやっていただけると非常に親切かなと思いますので、まだ猶予あるんでしたら、少しご検討いただければなというふうに思います。

今回ざっと拝見をして、私も今日初めて見たんですけども、これから観光ビジョンというところで組み込まれていきますので、観光協会も一緒にやっていくということになっています。特に、この計画の推進をするに当たっての体制というところで、これまでの調整会議とともに、実際にまちみらいとそれから観光協会が入っていくということなんですけれども、これだけでこの全てを回していけるのかどうか。

例えば、今回、概要版にあります千代田区の街と商店街というところでピンク色のところですね、ここの課題のところ、商工会関係団体の活動や組織力の強化というのって、結構内部に関することなのかなと思うんですけども、内部の力をつけていくというのは意外と大変な部分だと思うんですけど、こういうものも含めて、細やかにサポートしていくというのが、この推進体制でいけそうかどうか。また、今後、さらに強化をされる可能性もあるのかどうかというところを教えてくださいませんか。

○末廣商工観光課長 こういった、まず体制、支援に対する体制というところにおきましては、商工観光課以外にも、小野委員のおっしゃるようにはまちみらい千代田、観光協会、また、民間のほうでは東京商工会議所千代田支部様だとか商工連、また、商店街のほうでは区商連や区振連というところが、我々の主な協力機関としてはあるところがございます。

そういった協力機関とうまく連携を図りながら、オール千代田として取り組んでいくという方向性は今も、今後も変わらないところでありますが、ただ、やっぱりそれぞれの組織においてリソースだとか、資金力だとか、やっぱり課題がありますので、どのような体制で、何を運営していくかというのは、それぞれ、やはり一つ一つ検証していきながら、誰が何を担うかというのは、今後詰めていかないといけないと思っています。それによって、必要な人、物、金、情報というところのご提供というのは、区が当然行っていく部分は大きいと思いますので、我々が中心に運営ができるものであれば、そういった調整役も担っていただいて、オール千代田で取り組んでいきます。

○小野委員 分かりました。今後やられていくということで、やっぱり、いろんなほかの地域も含めて、ほかの地域というのは他区ですとかほかの自治体なんですけれども、いろんな取組というところがそれぞれで見えてくる中で、やっぱりまちにある、まちで活動しているいろんな団体の方々の力というのが、結構差が出ているかなというのをよく感じます。ですので、せっかく団体として存在をされている中で、デジタルも含めてなんですけれども、しっかりと活用をして、形にして、それを成果につなげていくというところをどれだけサポートできるかというのがかなり大事になってくると思います。

そこができて初めて、先ほどから挙がっているスタートアップのエコシステム構築です、こうした新産業というところも同時に生みながら育てていくということになると思いますので、ぜひそうしたことをしっかりと、数少ない会議かもしれないんですけども、話

し合っただきたいと思えますけれども、そうしたことが議題に、具体的に、いわゆるこの体制ですね、今書いている課題解決のために、この体制というところ、ぜひプラスアルファで考えていただきたいと思えます。

ちょっと続きます。

で、ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども、今回は観光ビジョンが入っていくということで、そもそもまちにあるいろんな資源というものを外部に発信をしていきながら、いろんな方々、いわゆる区外からの方々ですね、そういう方をいかに区内に呼んで、まちの活性化というところにつなげるかという意図なのかなと思いましたが、ここの中で、各まちのブランドを活かした産業の活性化とありますけれども、ここは多分、観光協会が主軸になってされるのかなと思うんですけれども、どんなふうに捉えられているんですかね。

というのも、さくらまつりのような象徴的なものは分かるんですけれども、それ以外のものというのが、意外と今見えてこないかなと思っていますので、ここを活性化するというのは大事なんですけれども、何をもち各まちのブランドというふうに捉えられているのかどうか、ちょっと細かいニッチなところで恐縮なんですけど、お願いします。

○末廣商工観光課長 各まちのブランドなどについて、観光資源についてなんですけども、例えば、神保町だったら古本街だとか、カレーだとか、飯田橋のほうだったら東京大神宮様だとか、幾つかエリアごとに、これといったような観光資源というのは幾つかあると思うんです。

で、実際にそういったところにとどのぐらいの人が訪れているというところを調査やご意見を聞いてみると、先ほどのWi-Fiのこの回遊性のところではありませんけども、1か所、スポットだけ来て帰ってしまっているというケースも多々あるということが分かってきて、そういった、今まである観光資源を、同じ千代田区内でどうやったらひもづけて、それぞれに行っていただけ、回遊性を持たせるかだとか、あと、実は魅力発信がまだ足りないような観光資源というのもまだまだあるんじゃないかなということもあって、観光協会さんが中心になってくる役割になるんですけども、地元のそういった資源の発掘、回遊性が高まる施策というのをどのように展開していくかという、ハード面じゃなくてソフトの面というところを、例えばITなども組み合わせながらやっていきたいというところで、まだ、ちょっと具体的に何をやるというところまでは得てないんですけれども、そういった考えで、今のところはあります。

○小野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

まちと商店街、先ほどからまちのいろんな商店街とか、個人で飲食店も含めてですけど、やられているところの活性化というのがよく出ています。この観光のところマイクロツーリズムですとか、地元のお店の方々のところにお客様がどうやったら流れていくかとか、そういう、かなり細やかなことも考えていただく必要があるのかなと思えますので、マクロな部分とミクロな部分はあると思うんですけれども、その辺りについても、ぜひ今後、しっかりとイニシアチブを取って、課長のほうからも言っていただきたいんですけど、いかがですかね。

○末廣商工観光課長 まさにそのとおりだと思っておりますし、我々商工観光課や観光協会が主体的に取り組む場面もあると思えますし、地元の、それこそ商店街様だとか商工団体様に主体的に取り組んでいただいて、実施するというほうが有効的な部分もあると思

ます。そういったものをトータルで含めて、いかに回遊性を深めて地元のお店だとか商店だとか、観光名所の訪問とか、そういったものにつながっていくかというのを、まさにマクロとして、ミクロの視点のほうで、施策というのは取り組んでいきたいと考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（１）千代田区産業振興基本計画（案）について、終了いたします。

暫時休憩します。

午後３時０２分休憩

午後３時１４分再開

○たかざわ委員長 委員会を再開いたします。

次に、（２）インターネットを通じたWeb口座振替受付サービスの開始について、説明を求めます。税務課長。

○伊藤税務課長 インターネットを通じたWeb口座振替受付サービスの開始について、地域振興部資料２に基づいてご説明をいたします。

項番の１、概要でございます。インターネットを使用したWebでの口座振替受付サービスを新たに開始して、区民の利便性を図るものでございます。

項番２、開始に至った経緯でございます。現在、口座振替の受付は、主に口座振替依頼書を使用する方法で行っております。昨今、コロナ禍を含む時代の流れの中で、来庁不要で２４時間３６５日登録できること、ペーパーレス・ハンコレスの動きが進んでいること、口座振替の登録が即時に完了すること等をふまえ、インターネットを使用したWebでの口座振替受付サービスを導入するものでございます。

項番３、登録方法です。パソコンやスマートフォンから、Web口座振替受付サービスにアクセスをして、案内に従いまして利用者情報、口座情報等を入力することで、口座振替の登録をすることができるものでございます。

４番、対象となる公金でございます。公金は、この４番に掲げさせていただいている五つの公金になります。（１）から（３）については、所管の委員会で報告しております。

項番５、利用開始日ですが、令和４年１０月１１日からと考えております。

項番６、周知方法ですけれども、既に広報千代田９月２０日号、千代田区ホームページで周知をさせていただいております。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（２）インターネットを通じたWeb口座振替受付サービスの開始について、終わります。

次に、（３）客引き防止対策について、理事者からの説明を求めます。

○上村安全生活課長 私からは、客引き対策について、資料に基づき、３点ご報告させていただきます。

初めに、客引き防止重点地区の見直しについてです。

現在、千代田区における客引き防止重点地区は、神田駅前、秋葉原東部地区、外神田地区の3か所を指定しており、区の条例に基づいた指導取締りを行っております。中でも外神田地区は、昨年6月、区や警察、地域住民の方々、地域団体、学校関係者などと立ち上げたAKIBA安全・安心プロジェクトにより、情報共有を端緒とした警察による相次ぐ摘発など一定の成果を見ているところです。

このように悪質な客引き行為や違法行為自体は減少しておりますが、一方では、区の指導をかわすような形で、中央通りや秋葉原駅前などの重点地区外に客引き行為やビラ配りを行う従業員が増加している状況にあります。千代田区内は、全域において客引き行為は禁止されておりますが、重点地区内でなければ区の条例に定められている、より強い改善措置は行うことができないことから、この状況を改善するため、また、より効果的な指導取締りを行うため、重点地区の見直しを図りたいと考えております。

別紙1をご覧ください。黒い線の部分が現在の重点地区となっておりますが、中央通りと駅前周辺を含めた赤い線の部分を、2地区を一まとめにした秋葉原駅周辺地区という形に見直しを行います。

なお、見直し、変更の時期については、おおむね11月を予定しております。

次に、デジタルサイネージを利用した啓発活動の展開についてです。

客引き防止に資する啓発活動については、毎月実施される客引き防止パトロールを初め、作成したポスターの掲示などを展開しているところですが、このたび広報動画を作成し、秋葉原の6か所のデジタルサイネージにおいて放映することとなりました。動画は、資料にある六つの動画の15秒で構成されており、来街者の関心を引くために、ナレーターには声優さんを起用しております。また、放映されるデジタルサイネージは、別紙2にありますとおり秋葉原駅やその周辺の主立った場所で、現在のところ、10月中旬から1年間の放映を予定しております。

最後に、事業者に向けた研修会の実施についてです。

コンセプトショップを運営する事業者に向けた研修会は今回で4回目になりますが、回数を重ねるごとに参加者は増え、今回は75店舗のオーナー、店長などが参加いたしました。研修内容は、営業形態や適正営業にかかるもので、例えば、風俗営業に当たる具体的な形態の説明や反社会勢力への対応要領など踏み込んだ内容であったことから、大きな反響がありました。本研修は、本年1月に設立された秋葉原コンセプトショップ協会が主催したものでありますが、遵法営業を掲げる本協会に事業者が、より入会していただくよう、千代田区としても、警視庁と共に働きかけを強めてまいりたいと考えております。

以上3点、ご報告させていただきましたが、客引き防止対策につきましては、今後も指導取締り、啓発活動、事業者の意識改革の3本柱を軸に、鋭意推進してまいります。

以上で報告を終わります。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

質疑をお受けいたします。

○牛尾副委員長 まず、これ、範囲を広げるということですが、人員体制も当然、これによってね、拡充しなければいけなくなりますが、ここはどのような対策を取られている。

○上村安全生活課長 現在のような中央通りや秋葉原の駅前に増えていたというのは、昨年の取締りが始まって、集中的な取締りが始まってすぐに顕著に表れました。したがいま

して、今年度の予算から、今年度から3名の増強を配置しながらやっておりますので、今後増強する予定は、現在のところございません。

○牛尾副委員長 では、今回ね、取り締まっているところ以外でね、客引きが始まっちゃったと、客引き行為が増えちゃったと。例えば、今回、秋葉原地域全体で取締りになりましたと。じゃあ、今度は神田方面に行こうとかね、ほかのところに行こうかというふうな、本当にこれ、まあもちろんこういうふうにはね、取り締まっていくというか巡回していくということはね、一つ客引き、悪質な客引きをなくしていく点ではいいとは思いますが、やはり、それをやると、それをかいくぐってほかのところでもやるといような、いたちごっこといえますかね、なっちゃうと思うんですよ。

例えば、神田駅の商店街かな、そういった新しく来たお店にね、商店会にも入ってもらって、商店会としてルールを決めてね、お互いに気持ちよく営業できるようにしていこうというような努力もされていると。なかなか、外国人の方が経営されているお店なんていうのはね、入ってくれないといえますし、どんどんお店が入り替わると、それも大変だと言っていましたけれど、それも一つね、客引きをなくしていく上では、一つの手かなと思うんですよ。そういったところへの区の支援というかな、そういうのもね、必要なのかなと思うんですけど、もちろん取締りも大事なんだけれども、商店街自身が商店街自身で体制を取っていくというのも一つ大事なことで、そこへの区の支援というのはどうなんですか。

○上村安全生活課長 現在、委員にご指摘いただきました、自らが遵法営業してもらうように、まちが主体となってやっていく、そこに対して、区が働きかけを行っていくというところですけども、これにつきましては、現在報告いたしましたコンセプトショップ協会ですね、秋葉原の、こういった取組もございます。これがいい例となっておりますので、今後そういった働きかけといいますのは、協会をつくらなくても、そういった商店街等々に、区からも働きかけは積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

○小林やすお委員 今、牛尾委員から、商店会に加盟してもらうという話があったんですけど、恐らく、多くのこの新規に入るテナントには、ビルには大家さんがいるわけで、その中で、なかなか難しいかもしれませんが、契約条件かな、条件の中にそういったことをうたっていただくということをお願いしていくということも効果があるんじゃないかなと思うんです。まあ時間のかかる話ですけど、成果が上がるんじゃないかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○上村安全生活課長 ただいま委員にご指摘いただきました。例えば、テナントのお店が違法営業してしまった等々に関しては、例えば立ち退きを求めるとか、そういった類いの話だと思うんですけども、これにつきましては、万世橋警察とも、そういった取組といたしますか、不動産業を介しながら、そういうことができるのかというところを、こちらのほうでは進めているところです。

○小林やすお委員 そういうことじゃなくて、協会に入ってもらうこともそうですけど、牛尾委員が言った商店会に入ってもらう、商店会があるかないか知らないですけど、あれば入ってもらおうとか、そういったことを契約の中にうたってもらったらどうなんですかと

言っているんです。もちろん、今のその犯罪があったら当たり前の話ですよ。

○上村安全生活課長 はい、ありがとうございます。ただいまご指摘いただいた、そのテナントに入るには、例えば商店会に加盟することが条件とか、そういったお話ですよ。そういった働きかけも含めて、これからも進めていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（３）客引き防止対策について、終了いたします。

続いて、（４）新ちよだアートスクエア基本構想の策定について、理事者からの説明を求めます。

○加藤文化振興課長 それでは、地域振興部資料４をご覧ください。資料４につきまして、４－１、４－２、それから４－３、それと参考資料の１、２と５点ございます。ご確認のほうをお願いいたします。

それでは、資料４－１、新ちよだアートスクエア基本構想の策定について、ご説明のほうをさせていただきます。

５月２７日に、地域文教委員会で今年度のスケジュールについてご報告させていただいたところでございますが、今回は、下の２番の新基本構想の構成（案）ということで、このたたき台ということで、後ほど、簡単にちょっとご説明させていただきますが、４－３のほうの資料のほうのご説明となります。

それでは、進捗状況といったところ、１番の進捗状況をご覧ください。５月２７日以降のものを、主立ったものを掲載しております。５月３１日には、この第１回の文化芸術プラン推進委員会を開かせていただきまして、４年度のスケジュールについての報告と、あと、これまでのアートスクエアの事業成果、また、課題や今後の方向性を意見聴取させていただきました。で、８月１８日に、組織目標管理レクを行いまして、区長、副区長等々に新基本構想のたたき台の内容について確認をさせていただき、８月２２日に第２回の委員会を開きまして、たたき台の内容について意見を聴取したものととなります。

で、今日報告させていただく、２番の新基本構想の構成（案）ですが、第１章から第３章を考えております。今回お示しするのは第１章と第２章までとなります。第３章の今後のあり方については、またこの後、出来上がり次第、ご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

では、裏面をご覧ください。

３としまして、第２回の委員会における主な意見ということで、８月２２日に開催したもので、これ、ちょっと私どものほうでピックアップをさせていただいておりますが、主に４点を記載させていただいております。「新しい機能として、音楽スペースが入っているのは良い」であったり、「若い世代を対象とした施設となると良い。また、多世代交流ができる施設であるとなお良い」。また、「アートスクエアが工事等で使用できないときは、場所がなくてもアートは活動できると思うので、そちらの支援はどうか」。また、「これまでの経緯、また成果を踏まえたうえで、アートスクエア事業の「継続性」を、この基本構想の中で記載できるといいのではないか」、というご意見を賜ったところでございます。

また、４番の今後のスケジュールでございます。１１月中旬には、第３回の推進委員会

のほうを開きまして、第3章のほうについて意見聴取のほうをしていきたいと思っております。その後、たたいていただいた後、12月の中旬を今予定しておりますが、素案の策定と。その後、来年の1月にはパブコメを実施しまして、3月の中旬には第5回の委員会を開きまして、新基本構想の策定というような予定で考えてございます。

続きまして、資料の4-2のほうに移ります。

委員名簿となります。そちらをご確認ください。委員名簿につきましては、文芸プランの委員会の委員につきましては、ナンバーの1から6番になりますが、この推進委員会の中で、アートスクエアの新基本構想のほうを検討する際には、今までアートスクエアの評議委員会というのを開いておるんですが、そちらの方々も参加のほうをしており、様々のご意見を頂いているところでございます。

続きまして、資料の4-3をこれからご確認くださいんですが、その前に、参考資料の1をご覧ください。

参考資料の1につきましては、これまでのアートスクエア事業の振り返りと今後の展開ということで、簡単にメモしたものとなっております。もともと平成18年の10月にアートスクエアの構想提言がありまして、その後、19年の12月に設置について区長への答申、20年7月にアートスクエアの実施計画といったものがありました後、第1期で暫定活用ということで、契約期間は記載のとおりでございますが、運営事業者の募集選定は7団体から応募がありまして、そこで選定をさせていただいて、平成22年6月から事業を展開しているというものでございます。

その後、その評価をした後、第2期の契約期間となりまして、またこちらでも募集選定、2団体から応募がありまして、その後、事業展開をして、また評価をしたというものでございます。

で、令和3年度に暫定活用の整理といったところで、令和3年9月に策定した第4次の文芸プランにおいて、アートスクエアを文化芸術拠点施設として位置づけ、その役割を果たしていくことを示しました。で、令和3年12月の首脳会議で、旧練成中学校をアートスクエアの拠点施設として活用していく方向性を決定しております。

で、今年度になって、この新基本構想の策定ということで、アートスクエアの拠点施設として旧練成中学校を活用するにあたり、成果・課題を踏まえて、今後の運営方法、整備内容、取り組みの方向性などを示した基本構想を策定するというところで、その検討内容については、ソフト面とハード面に分かれておりますが、ソフト面は活動内容をどう想定するか、ハード面は、活動を支えるため、どんな設備が必要かということを検討しているところでございます。

第3期に向けての、一番下のスケジュールのところでございますが、令和5年度につきましては、事業者の募集要項の作成、また募集・選定、それと並行しまして、施設の現状調査・設計を令和5年、6年度に実施をしていく予定です。で、令和7年度、ちょっとこの辺りは、タイムスケジュールはまだ変更になるかと思っておりますが、大規模改修工事を行っていくという予定でございます。

それでは、基本構想のたたき台については、本当にざっくりでご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

資料のほうでございますが、4ページのほうをご覧ください。たたき台の4ページとな

ります。こちらのほうが第1期のほうの成果の課題といったところで、実施事業については、いろんな事業をやってきたと。で、4ページの真ん中、②番に評価とございます。このときにアートスクエア事業の評価をしまして、よい点、悪い点のほうを記載させていただいております。

で、課題としまして、現代アートに偏り過ぎの部分は見られるが、面白い点もあり、基本的なところでは、構想の実現として評価できると。なお、このまま継続していく場合には、評価できない点で示しているの、そういったところの継承、また親和性を強化するため、コーディネーターの配置など改善が必要であるというような課題認識をしております。

それを受けまして、次のページが第2期に移りますが、7ページをご覧ください。

7ページについて、第2期の評価となっております。評価の中身については、こちらの記載のとおりで、課題につきましては、アートスクエア事業は地域コミュニティとの密なつながりが特徴、また、アートを発信しているから、そこを土台としているのが魅力があると。で、そういったものを、地域に軸足を置きつつ、文化、芸術、教育を通した新たなコミュニティを創出する拠点となることが可能なんだろうと。で、設置場所については、旧練成中学校を活用し、また、文芸プランのほうにも拠点として明記する必要があると考えると。ただ、今後の事業継続にあたっては、施設が老朽化しているの、大規模な修繕が必要であるといったところの課題のほうを記載してございます。

それから、参考のところになります。8ページをご覧ください。これはまだ、数字のほうの、ちょっとまだ確認が全部取れているわけではございませんので、参考1、また参考2の表については作成中と記載をさせていただいております。総事業回数が大体7,000回、あと、総来場者数が793万余という数字になっております。また、一番右側については、運営団体の収支差額のほうを記載してございます。

また、下につきましては参考2、区と運営団体間の収支実績ということで、これもまだ作成中でございます。この賃貸収入というのは、区が区有財産を貸し出して、受け取っている地代になります。で、維持費の支出は、区が光熱水費または施設の修繕ということで、事業者が負担している部分を区のほうで、その分の補填をしているという形のものとなっております。

それから、ちょっと飛ばしまして、16ページに移ります。こちらが基本構想の位置づけということで、条例また文芸プランに位置づけたもので基本構想が成り立つというものでございます。

で、次のページ、17ページ、18ページとなります。今までの過去の構想や設置の答申などについて、主な文言はほとんど変えておりませんが、この網かけにした部分について、今回、新たに追加したのとなつてございます。

それから、裏面の19ページ、最後になりますが、第3章の今後についてということで、現在、作成中でございますが、1番から7番につきまして、こういう形のを記載させていただいて、また、作成次第、皆様に報告のほうをさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。質疑をお受けいたします。



○牛尾副委員長 第3章は、これからね、作ってお示ししますよということでした。で、この間、この委員会で議論になっている、あそこのアーツ3331をアートスペースの拠点として活用していくと、これまでは暫定使用としたと。これからは本格的にあそこに移します、移すというか、あそこで本格的に始めていきますよという際に、その施設の面積を、どれぐらい必要なのかと、全部使うのかどうかという議論があったんですけども、その考え方としては、区としては、どういうふうに今位置づけているか。

○加藤文化振興課長 まさしくこれからの議論になるかなと思ってございます。特に、先ほどのたたき台の19ページ、第3章の部分の運営方法のところでも多分記載をしていく形になると思いますが、その中で、推進委員会の委員の皆様であったり、また議会の皆様にご意見、ご指摘を頂ければなと思ってございます。

○牛尾副委員長 十分ね、しっかり議論をしていただければというふうに思います。

あと、いま一つ、これまで、あのアーツ3331でお部屋を借りて、いろんなアート活動に取り組んできた団体、NPOの皆様、個人の方もいらっしゃるのかな、そうした方々が、今度これを、基本構想が決まって大規模改修していくとなると、1年から数年、活動が、ここではできなくなっちゃうと。しかし、千代田は、やっぱり、いろんな人や学校もあるし、いろんなものが集中していると、やっぱり千代田で、あそこでこそやりやすかったという方々が、その新しいアートスクエアができる間、また千代田でやりたいといった場合に、どこか区内で活動できるような場所のご案内とか支援とか、そうしたのが可能なかどうかはいかがですか。

○加藤文化振興課長 あちらのほうを利用してアートの活動であったり、発表会などで作品展示をするとかなど、ご利用いただく方、また、あちらについては、日常的に毎週金曜日、シルバートレーニングをやっていらっしゃる方であったり、また体育館を利用している方、様々な用途でお使いになっている方々がいらっしゃいます。場所を探して、また、その確保をして、どこまでできるかというところはチャレンジはしていきますが、来年度以降、令和5年、6年で、施設の調査・設計をする間で、どこまでできるかといったところにチャレンジはして、皆様にきっちり周知のほうを図っていきたいと思います。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○林委員 8ページの収支のところ、以前もどんな経営状態なのというのがあって、あらあら出てきたんですけど、これは、ちょっとあんまり大きい数字が出ていないんですけど、億単位で黒字になっているということになるんですかね。ちょっと経緯・経過で、区のほうから税金で補填かけたり、いろいろやり取りも各事業によってはやっているんで、それも含めた黒なのか、ちょっと解説をお願いします。

○加藤文化振興課長 すみません、詳細については私のほうで分かっている部分と、ちょっと分かっている部分があるので、分かっている部分については、後ほど、また調べてご報告させていただきたいと思います。

例えば、総来場者数が一番多いところが多分収益的には大きくなっているのかなとは思いますが、ただ、一概にそうは言えない部分もあって、例えば、施設の大規模修繕を事業者のほうでやったりしている部分であったりといったところで、様々投資をした

結果、収支差額で、大きく2,000万円程度黒字になっているところもあれば、マイナスで、今回で一番大きいのですと、560万円ぐらい赤の部分があったりとかしますので、ちょっとその辺り、どういう経緯でこうなっているのかという部分については、もうちょっと分析のほうをしてみたいと思います。

○林委員 いまいちちょっと分からないのが、コマンドAさんというところとコマンドNという別会社があって、そこのやり取りですとか、あるいはサブリースみたいな形でテナントを貸している収支。千代田から、ただであそこを使っているんですけど。減免がかかっているのかな。減免がかかっているのを、まあ市場価格で貸して、その分の収入、これがここに入っているのか等々のもろもろの、要は、何を言わんとしているかということ、応募をこれまで何社か来ていたりしていたんですけど、もうかる施設だったら、いろんなところから来るでしょうけど、もうからないんだったら誰も来ない。で、お願いしなくちゃいけないとか、どこまでもうかるんだったら会社が来ちゃうかもしれないし、すごいところが来るかもしれないので、ちょっと見えずらいんで、どこがもうかって、この来場、入場のやり取りだけ区の補助対象は入っていると、その辺あるのかということ、まあいいや、1個ずつで、はい。

○加藤文化振興課長 ちょっとこの、特に参考2ところで、区のほうで持ち出しで事業をお願いしている部分、障害者アート支援事業と、アーティスト・イン・レジデンス事業、こちらについては区のほうで補助金を出してございます。そういったところの事業費の支出という部分について、ちょっとここに掲載してございませんので、ちょっとここら辺は表をもう少し見やすいものに変えていきたいと思っております。

それと、そうですね、もう少し、一段分かりやすい資料の作成に努めまして、また、出来上がり次第、皆様にご報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○林委員 基本構想を作ったり、パブリックコメントをやられたり、運営事業者を募集するときに、こんな条件ですよというのが一つ出ないと、分からない状態というのが一番、公共施設を貸し出すときに公平公正な競争というのが一つ大事な基準ですので、そこはお願いしたいと思っております。

それと、これだけ収支があって、要は区民の、結構税金を使っているわけですよ。だから、もうかった部分、これ、プラスにならなくちゃいけないのか、マイナスでも存続しているというのがすごく違和感があって、マイナスになったら、これ、助けなくちゃいけない。人件費とか、職員何人いらっしゃるか分からないけれども、その辺のところというのは、どういうふうに確認した上でやっていくのかなというのが素朴な疑問なんですが、これ、違うんじゃないんですか、数字、という感じで。

○加藤文化振興課長 あくまでも財務諸表上の収支差額のプラ・マイでございますので、全部現金で出ているかどうか、これは現金じゃない、例えば、減価償却だったりする部分もあろうかと思っておりますので、ちょっとその辺りは精査のほうをさせていただきたいと思っております。

また、今後、当然、運営団体を事業募集するところでございますが、指定管理者の募集と違いまして、モニタリング、いわゆる指定管理者のモニタリングというのを、実はこの民営事業者のほうにはしてございません。今回、ちょっと参考資料2のほうは説明してございませんが、公認会計士さんに経営の財務諸表の分析もしていただいているところでござ

ざいます。また、労務関係については、指定管理者と同様に、社会保険労務士に見ていただくとか、要は運営が安定しているのかどうか、また、区民にとってどういう還元をできるのかといったところにつきましても分析のほうを進めて、今度の第3章のところにつなげていきたいなと思ってございます。

○林委員 あまり難しくというよりも、これ、コマンドAの財務諸表ですよ。で、コマンドN、どういう連結なのか、どういうやり取りをしているのか、流れのところも、職員も兼務しているのか、兼務していたら、人件費のほうはどっちが出しているのか。そうすると、財務諸表といっても、実は、二つの団体で代表者が一緒だとすると、まあいいような使い分けもできるし、損するというところもできるしというのがあって、その辺のところを全体的にフォーカスを当ててやっていかないと、ここから、今後、千代田区が幾ら税の投入をしていくのかというところが分からなくなってしまいますので、永久にやるわけですよ、アートスクエアというのが、区の拠点ということなので。そうすると税金が幾らか分からないと。

だってあそこ、僕、ほとんど行ったことないですけど、カフェみたいなのがあったりする、その運営法人というのはどこがやっているのか等々も、もろもろ含めて、ちょっとお示ししていただければと思うんですが。

○加藤文化振興課長 区と契約しているのはコマンドAでございまして、コマンドNについて、財務諸表を求めるといったところが、ちょっと難しい部分があるかとは思いますが、どこまでできるのか、また、今、林委員のほうからおっしゃっていただいたカフェの事業者が、どういうふうに、どうつながっているのかという部分が分かりやすいもののほうをちょっと作成して、またお示ししたいなと思います。

○林委員 区と契約しているのはコマンドAと、これはもう承知の上で、要は、どこまで複合的なものになっていくのかというのが、どんどんどんどん区役所の皆さんも見えなくなってしまうといけないと思うんですよ。で、〇〇アート実行委員会というのが名義主催になったりすると、そこに税金投入をかけると、運営法人とは全く別儀になってしまったりというので、分かりやすいような形でいかないと、恒久的な施設というのは難しいのかなと、大変になってくるのかなと、課長の後輩の方たちが。

それと、あとは区民にどんなものがあつたのかというのは、どこに見えるんですかね、区民への還元というか。僕、すごく分かんない、素朴な疑問なんですけど、イベントを見ていると、うーん、文化的なものはすごく好評なんだけれども、アートのものというのは、あんまり来場者数がなかったり、英語で言うとCultureとArtなんですけど、カテゴリでメンバーを見ても、文化団体の専門家の方はたくさんおられるけども、芸術の分野になってくると、ほとんど審査の方もおられないような、区としても、そろそろ恒久的な施設ってやっていくんだったら、文化という領域と芸術という領域をそれぞれ分けた形で、せっかく新しい構想を、新基本構想をつくるんだったら、そこにちょっと踏み込んでいかないと、芸術部門にあんまり公金を入れるというのはどうなのかなと。文化のものというのは区民に還元も高いし、来場者数も大変多いんで、ここにはお金をどんどん注ぎ込むべきだとは思いますが、文化都市を目指していたわけですから、前の基本構想でも、いいと思うんですけど、その構想について、素案、ここまで来ちゃってるんでしょうけれども、専門的な知見で、文化と芸術のカテゴリー分けできる方というのはおられるんで

すかね。

○加藤文化振興課長 今回の資料4-2のほうの委員名簿の中で見ますと、文化と芸術の仕分けというか、分類分けができる方というのは、多分、椿先生であったり、あと長田先生が、これは現代美術関係でございますが、そちらの分野のアートディレクターだったりというのをやられていると。また、岡田勉先生については、青山にあるワコールアートセンターのほうで、これは「スパイラル」という施設のほうなんですけど、そちらのほうのキュレーター、プロデューサーをやられていたりとかしておりますので、そういったところが多分、ここの学識経験者の方々の知見があろうかとは思いますが。その知見を頂きまして、どういう形で分類できるのかといったところについては検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○林委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。

○小林やすお委員 まだ第3章は作成中ということなので、第3章には、この16ページからの第2章の内容が反映されていくということではないんですか。

○加藤文化振興課長 こちらの第2章の部分が、もう、核、要は今回のこの基本構想の核となっております。これを基に、第3章のほうを展開していくというものとなります。

○小林やすお委員 あ、そうですか。そうすると、先ほど何か、この網かけの部分が、またその核の中の核なんだろうと思っておりますけど、これは、先ほどの文化芸術プラン推進委員会の委員の皆さんの中で決まっていたことでしょうか。

○加藤文化振興課長 すみません、ここの網かけの部分は、今回、新たに区のほうで基本方針に加えさせていただいたもの、また、機能構成のほうで、例えば太陽光パネルを設置するとか音楽スペースを設けるとか、そういったものは区のほうで、今までの機能構成に新たに網かけの部分は追加したのようになってございます。で、これについても、委員の方々にご意見を頂戴したところです。

○小林やすお委員 じゃあ、そういったご意見があったんでしょうか。

○加藤文化振興課長 それで、資料を、すみません、いろいろ見ていただいて申し訳ございません。資料4-1の裏面の3番のほうで、例えば、一番上なんですけど、新しい機能として、音楽スペースが入っているのは良いとか。また、何で音楽スペースを今回入れたかといいますと、動画を中心、ユーチューブもそうですし、あとティックトックとか、最近、若者が中心となってやっているSNSなど、動画であったり音楽を撮影して、いろいろ楽しむといった部分について、新しい世代を対象とした施設になるといった部分を考えて、なお、そのときの会議の中で、若者だけでなく、例えば、スマホの使い方を若者たちが高齢者の方に教えるみたいなものがあったらいいよねといったところが多世代交流といった部分になってございます。

○小林やすお委員 あ、そうですか、そういう議論があったんですね。

それで、この、そうしますと、その中で18ページのグリーン・アート・スペース、この網かけの部分についての説明も、区が提案したんでしょ。

○加藤文化振興課長 はい。この部分も区のほうで提案させていただきました。今も屋上で菜園をやっておりますが、そこに新たに太陽光パネルを設置しまして、多分小さい面

積になると思うんですが、SDGsに関する取り組みといったところで、記載のほうをさせていただいたところでございます。

○小林やすお委員 これ、行政がやるから、格好だけでもこういったことをしなきゃいけないという程度のもののような気がするんですけど、いかがですか。

○加藤文化振興課長 どこまでお金をかけるかということと、あと、どこまで、多分、これを設置するのに時間がかかるかといったところの兼ね合いになるかと思しますので、その辺りは、いろいろ検討した上で決めたいと思います。

○小林やすお委員 ふーん。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○小林やすお委員 ちょっと待って。

○たかざわ委員長 はい、小林（や）委員。

○小林やすお委員 まあ、これは皆さんの意見をもらったところなんだと思うんですけど、屋上緑化、今、菜園とかそういうのはやっているのは存じていますけれど、それとは別の緑化なのか、菜園だけなのか。また、菜園について、どういった、その、区として評価しているのか。

○加藤文化振興課長 この今現在、屋上菜園であったり、ちょっとした運動施設みたいな広場になっていたりといったものとなってございますが、どこまで屋上緑化をやっていくのかについて、実は、委員会の中ではそこまで議論にはなってございませんので、そこら辺も、ちょっとどのように具体的にやっていくのか、区内にある様々な屋上緑化の施設などもちょっと参考にしながら、区内だけではなくて、様々なところを見ながら、どういう方向性でやるのか決めていきたいなと思ってもございます。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 それでは、（４）新ちよだアーツスクエア基本構想の策定について、終了いたします。

以上で、日程２、報告事項を終わり、日程３、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 執行機関から何かございますか。

○大谷子ども総務課長 国葬儀に伴う子ども部の対応につきまして、口頭でご説明させていただきます。

明日開催される国葬儀に伴いまして、周辺道路の交通規制や参列者、献花に訪れる方々などで混乱が予想されますことから、この期間の子ども部の対応につきまして、簡単に説明いたします。

まず、保育園、児童館は通常運営をいたしますが、外出時の注意喚起を実施してございます。会場近くの区立こども園、幼稚園は登園自粛、同じく、会場近くの小学校において

はオンライン授業で給食なしとし、オンライン参加が難しい場合は登校することとさせていただきます。

なお、それらの学校については、放課後子ども教室を中止し、学童クラブも前倒しして、時間を早めて運営をいたします。

また、九段中等教育学校はオンライン授業のみとなります。

そのほか、くだんしたこども広場は、終日、利用のほうを中止といたします。

なお、学校・園の対応につきましての詳細については、本委員会終了後、その詳細内容をポスティングさせていただきますので、内容のほうのご確認をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○末廣商工観光課長 それでは、国葬儀に伴う地域振興部の対応について説明させていただきます。

明日ですが、千鳥ヶ淵ポート場において、警察からの依頼によりまして、警備のため、終日休業にいたします。

以上です。

○たかざわ委員長 はい。

ほかにございますか。

○大塚学務課長 私のほうから、令和5年度入学、神田一ツ橋中学の通信教育課程の生徒募集につきまして、口頭にてご報告させていただきます。

令和5年度の生徒募集につきましては、昨年度と同様に、本科生と別科生を募集いたします。願書受付は、令和4年10月17日月曜日から、令和4年11月18日金曜日までの1か月間とし、募集人員は20名程度となっております。

募集に関しての周知方法ですが、広報千代田10月5日号、区ホームページ掲載のほか、東京都広報への掲載、ポスターの作成・配布、都内他自治体の広報媒体へ掲載を行い、広く募集をするものでございます。

ご報告は以上です。

（注）10月12日 予算・決算特別委員会において、「区ホームページ掲載」を「神田一ツ橋中学校ホームページ掲載」に訂正。

○たかざわ委員長 はい。

今、口頭報告が3件ありました。質疑、何かございますか、国葬儀についても、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

では、次に口頭報告、お願いいたします。

○末廣商工観光課長 それでは、「くらしの広場」の開催について口頭でご報告をさせていただきます。

11月4日金曜日11時に、区民ホールにて第24回くらしの広場を開催いたします。感染症の影響で、今回、イベント類の開催は3年ぶりになります。

以上です。

○たかざわ委員長 はい。この件について、何かございますか。よろしいですか。  
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 はい。

それでは、今日は、この程度をもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。  
午後4時02分閉会